

平成30年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年6月6日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

柏木 辰二 議員

秋田 浩平 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
10番	柏木 辰二君	11番	鶴 博典君
12番	柏井 洋一君	13番	平山 栄助君
14番	前田 芳作君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君      議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久 幸助君	教育長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会計課長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総務課長	米村 巖君
税務課長	岸 恭聖君	企画課長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建設課長	昇 浩二君
水道課長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農政課長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに、本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、一般質問を行います。  
10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

○10番（柏木 辰二議員）

おはようございます。  
さきに通告しております3項目7点について質問します。  
1項目めの教育行政について。  
1点目、山海留学の取り組みはどのようになっているか。  
2点目、徳之島高校へ通学する生徒に対し、バスの運行時間変更等を含めた対応が図れないか。  
2項目、建設行政について。  
1点目、兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようになっているのか。  
2点目、修繕が必要な歩道が見受けられるが、どのような対応・計画を考えているのか。  
3項目、環境整備について。  
1点目、平土野地区浄化槽整備（市町村設置型）の計画はどのようになっているのか。  
2点目、平土野漁港の再整備を計画する考えはないか。  
3点目、危険家屋等の取り壊しに助成を含めた対応が図れないか。  
以上について、明確な答弁を求めます。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

○町長（大久 幸助君）

おはようございます。ただいまの柏木議員にお答えいたします。  
まず1点目、教育行政について、その2点目、徳之島高校へ通学する生徒に対し、バスの運行時間変更等を含めた対応が図れないか、お答えいたします。

バス路線の運行時間につきましては、昨年11月に実施した企画担当者会において、運行便の変更、臨時的運行についての協議を行いました。今後の対応策といたしまして、学校関係者やバス運行事業者と運行時間変更等についての協議を進めてまいります。

次に、大きな2点目、建設行政について、その(1)兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようになっているのか、お答えいたします。

兼久当部線の改良につきましては、中断した経緯や現状を調査し、検討してまいります。

次に、同じく大きな2点目、建設行政の中で(2)点目、修繕が必要な歩道が見受けられるが、どのような対応・計画を考えているのか、お答えいたします。

歩道内の街路樹が大きくなり、その街路樹の根で歩道面に凹凸が出ている箇所が見受けられます。今後、導入できる事業等がないか確認しながら、凹凸になっている箇所ごとに補修をして対処していきたいと考えております。

次に、大きな3点目、環境整備について、(1)平土野地区浄化槽整備(市町村設置型)の計画はどのようになっているのか、お答えいたします。

浄化槽整備事業の市町村設置型につきましては、事業導入に向けて県生活排水対策室の職員に平土野地区、兼久地区の現地調査を確認してもらいましたところ、平土野地区については、スペースの問題、道幅が狭いなど課題がありましたが、今後、県と協議をしながら進めていきたいと考えております。

次に、同じく3点目、環境整備について、その2点目、平土野漁港の再整備を計画する考えはないか、お答えいたします。

通称平土野漁港と呼ばれているところは、平土野港の港湾施設の一部であり、鹿児島県管理の施設であります。物揚げ場の一部舗装が行われておりますが、施設は老朽化が著しいところがありますので、県と協議をしてまいります。

次に、大きく3点目、環境整備について、その(3)点目であります。危険家屋等の取り壊しに助成を含めた対応策は図れないか、お答えいたします。

危険家屋の取り壊し助成につきまして、町審議会において協議、検討を行いながら前向きに検討してまいります。

以上でございます。

#### ○教育長(春 利正君)

柏木議員の御質問、1項目め、教育行政について、その1点目、山海留学の取り組みはどのようになっているかとの御質問にお答えをいたします。

平成29年4月に、天城町山海留学制度実施要綱を改定され、山海留学制度の指定校が4校になりました。この山海留学制度の緊急促進の一つとして、平成29年

6月に、地域おこし協力隊を採用して、校区実施委員会の立ち上げを支援するために、指定校が所在する地区区長さんと定期的に相互の情報の共有を図りながら、山海留学制度について協議をしているところでございます。

以上です。

○10番（柏木 辰二議員）

それでは、1項目の教育行政について、山海留学の取り組みについてお聞きします。

まず、以前、教育委員会のほうでアンケートを取っていますよね、アンケート、それについての教育長の見解というか、それをお聞かせください。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

まず、昨年実施しましたアンケートについてですが、全体で約700世帯お配りしてありますが、回収率が10.3%、10%、5.6%という状況であります。

そして、内容といたしましても、地区によつての考え方のばらつきがありまして、やはり山海制度は要らないという地区もありますし、山海制度は少し検討していきたいなという地区もございました。

子供たちに関しましては、ほとんどの子供たちが、生徒数人数が増えるのはすごくうれしいというアンケートでございました。

○10番（柏木 辰二議員）

そうです、今言われたように、回収率が少なくてアンケートの参考になる、十分に参考になるアンケートとは言えないような気がするんですが、今後、今言われたように地域おこし協力隊として、特任校区活性化事業ということで地域おこし協力隊の方がそこに配属されて、教育長から言われたように、校区実施委員会ですかね、そういうのを設けて区長と協議を進めているところでございます。

過去に今まで、区長と協議された日付がわかれば、日付、何月ごろ、何回、できたらどういうふうな内容だったのかをお聞きします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

6月に着任されまして、8月にアンケート調査実施、10月にアンケートをしまして、ことしの2月、3校区の区長、与名間、西阿木名、三京の区長と区長会の始まる前、区長会の日に行っています。2月、3月、4月、5月、そして6月、6月は昨日です。昨日私も短い時間でしたけれども、5月、6月の区長会には参加させてもらっております。

それと、この中身は議事録を地域おこし協力隊がきちっととってありまして、中

身等もしてありますが、これまでの一番の中身としましては、まず、地域おこし協力隊からの山海留学制度に向けての説明と、そして実施委員会、この立ち上げるにはどうするのかということで、何回か協議をしております。

4月は、三京分校のほうでも私も参加夜したんですけども、3校区の、そのときは西阿木名と三京の区長さんも来ていただきましてやっております。

その中身としましては、実施委員会ができないとなかなか動くことができないということで、こちらのほうからもいろんな提案をしているところです。

今回、その中で地域おこし協力隊の発案といいますか、今まで計画してきたアートの、芸術的な取り組みをその地域、特に三京、西阿木名、与名間の地域でそういうものができるかということをお話をしているところでございます。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

ちょっと趣旨が余りはっきりしないんですが、簡単に言えば、地域おこし協力隊を教育委員会が配属してやったということは、山海留学を目指してやったということですね。

その校区によっては温度差があります。必要ないというところもあれば、大いに引き受けたいというところもあります。そこにはいろんな住まいとか、いろんな条件がそろわなければできないと思いますし、アンケートでもありますが、高齢化で引き受けられないとか、そういう問題をいっぱい抱えていると思うんですが、まず、そこからそういう協議が始まるものじゃないかなと私は思うんですが、今の話だとちょっとずれて、意味合いがずれているような気がするんですが、どうなんでしょうか。

#### ○教委総務課長（基田 雅美君）

説明が悪かったかもしれませんが、実は里親、もちろん一番根本的な今言われた住まい、このことについても実は情報提供もしながら行っております。

4月に、私が来てからは、今企画課と昨日も話がありましたが、空き家対策等、そういうこともこういう地域を中心にしたものができるかとか、そういう話もしてございます。

そして里親の募集、一応その中、1月からの話の中で、それは昨年からかもしれませんが、里親が今一人見つかっております。里親してもいいという、三京のほうです、そういう状況もございますが、集落の区長としましては、やはり実施委員会、地域の理解がないことには、自分一人ではできないということで、再度また原点に戻っていますがね、今そこを今やっているところですが、それではなかなか進みませんので、私たちのほうから少しくらいこういことをしてはどうかという話の中で、3地区でいろんなものを、行事というか、開催をしようと言うことで今計画をして、

その地域を少しでも盛り上げようと、そういうところです。実施委員会を立ち上げるための、今手段としてのことでした。

○10番（柏木 辰二議員）

じゃあ、実施委員会としての、まだ立ち上がっていないという段階ですか、今言われているのは、わかりました。

でしたら、例えば、今、里親が一人候補が上がったということすごいいいことだなと思っているんですが、ここの辺の問題、里親がいるかいないかの問題、それと住まいですね、住宅をどうするか、地域のもちろん理解も必要でしょうけども、教育長と町長としては、山海留学、これをいろんな今温度差があるんですが、やる方向で進むのか。

例えば意見を聞いて、これができなくなる可能性もあるのか、どういう方向で進んでいくか、その意思というか、教育長と町長の意思を確認したいと思うんですが。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

せっかく山海留学制度という条例ができておりますので、この条例に基づいて私は進めていきたいと。教育委員会の中でも、そういう話を進めているところであります。そのことによって、学校が存続していく、そして地域が活性化していく、そこにつながっていくのじゃないかなと思っております。

○町長（大久 幸助君）

これについては、受ける側のほうもやはり理解を十分示していかないといけないのではないかと考えております。

私は、それはずっと前の話なんですけど、ある学校がこれを受けておまして、東京から来た子供さんがいて、学校に出てこないんですね、登校拒否で。問題がやっぱり向こうであったから、こういうところに来させたわけでしょうけれども、学校に来ないものですから、先生方は朝行って、迎えに行くんだそうですが、なかなか家から出ようとしない。里親のほうから出ようとしない。

それで、じゃそんならということで、海に行きましようかなどと言って連れ出し、そして半年ぐらいいろいろなさったそうですが、それがうまくいかなくて、帰ったと。そしてそれならば、親を呼んだらどうですかという話に出たそうですが、そうすると、補助が無くなるんだそうで、いろいろあるようですが、しかしながら、それがうまくいくのであれば、私は受ける側のほうでは児童数が増えるということと、もう一つ、相手側からするとそういう登校拒否をしたりする子供さんが、大規模校ではうまくいかないのに、小規模校に来たところによって、それが直るということ等も両方うまくいけば、うまく済むんじゃないか、考えております。

慎重にしていけないといけないのではないかと、そのように思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

これにはいろんな問題があると思いますが、町長がそういう話が出たので、聞きますが、教育委員会で徳之島町のこの取り組み方、どういうふうに情報を得ていますか、徳之島町の取り組みですね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

手々の集落のほうで地域おこし協力隊が御夫婦で来られて、今、手々ふるさと留学センターという形で、そこを寮型といいますか、そういう形で運営をされているとはお伺いしてはしまして、また、ちょっと日付は忘れましたが、地域おこし協力隊、手々のこの間私ども天城町のほうに来ていただきまして、お互いちょっと交流もさせていただきました。

○10番（柏木 辰二議員）

今課長が言われたように、徳之島町では古民家を改修して、そこを寮にして、地域おこし協力隊で来られた方の奥さんが寮母になって、子供4人を連れてきて、もう1人また別のお子さんが1人来られて、その寮母としてやっていることを聞いています。

そういうことを参考にして、やはり他町のそういう取り組みもちょっと議会事務局に何か1、2、3とかあったんですが、アンテナを何とか書いていましたね、それ大事だと思います。

そういういいところをやはりすぐ取り入れて、天城町だったらできるのかできないのか、里親が簡単に見つからなければ、古民家探すのもいろいろ問題がある、難しいと思いますが、そういうのがあれば寮的なもの、こういうことも考えられると私は思います。

いろんなことの可能性を見つけるために地域おこし協力隊がいるわけですから、まず、その原点の問題をまず解決できるような方向で私は進めるべきだと思いますが、今後、しっかりと取り組みをやっていただきたいと思います。

それと、もし住まいとか、住居とかそういうのが決まらなければ、ちょっと広報活動もできないと思うんですが、天城町の場合は、ホームページ今日朝来るとき見たんですが、例えば山海留学をこういう制度がありますとか、そういうのホームページにないんですね、探しても。各学校の出ているそういう開こうと、それにもないですね、前あったような気がしたんですが、それありません。

結局、情報が、日本全国に行くような情報はやっていないような気がするんですが、どうなんでしょうか、私が見る限りそういうのはなかったんですが、企画課で



も。

○教委総務課長（基田 雅美君）

おっしゃるとおりです。私も情報に関しましては、天城町の一番最初携わったことがありますので、一番私、気にはなつたんですが、実は今その計画もしております。

というのは、実施委員会等々、先ほど言われました家等、受け入れ体制といいますか、はっきりしていない部分が多かったものですから、今実はそれに関して取り組んでいまして、実は昨日ですか、区長会のほうでお配りした中に、町報紙に今回ちょっといろんなことも載せておりますし、実は、皆様見たことがないと思いますが、「r i t o k e i」という離島経済新聞社というところが出しているものがありまして、今回実はたまたま離島留学ということで取り上げていただきまして、ここに天城町も載せてあります。

もちろん徳之島町、各全国で山海留学等に取り組んでいるところの詳しく今載せてもらっております。今回、やっところこういう形で出てきました。

ホームページに関しましても、今準備をしております。これから先もっとホームページ、SNS、フェイスブックやら今そういう準備もしております。

いつ、全国に情報を発信しようかと、今ちょっとタイミングを待っているところではあります。もう少し各地域の3校区の皆様ともう少しだけ話をさせてもらって、これをさらに、もう既に出ましたので、悠長にしていられない状況ではあります。

それと今、先ほどおっしゃったとおり、受け入れには里親だけじゃなくて、先ほど言った徳之島の合宿型、寮型、あともちろん里親、下宿型、ホームステイ型とか、あと家族型、親子型、もちろん親子で来てもらう。あと孫ターン型、孫戻し型、親戚型とか、全国にお孫さんがいる。そのお孫さんと呼んでという、そういうところもありますので、今こういう情報を全部収集して、これからそれに向けて条例改正等、規約の改正等、まだまだ皆様のほうにお願いしていきたいなと思っているところです。

○10番（柏木 辰二議員）

今言われた全国紙、どこまで配布されるかわからない新聞ですけども、それも大事だと思います。いいことだと思います。一番はホームページですね。どこからでも見えますから、そこにしっかりとアピールできるようなものを載せたほうが、私はもっと効果があると思います。

徳之島町もちょっときょう朝見たんですが、徳之島町のほうは教育のほうからでしたけど、そこから入っていけば手々小学校ですかね、その取り組みが載っています。

それもちよっと少しアピール不足のようなホームページだったんですけど、内容だったんですが、あれに負けないぐらいの、そういったものを天城町はぜひつくって募集をかけて、それと同時に今のいろんな方策ですね、そこで山海留学を実現できるような形をとっていければ一番いいのかなと思います。

これにはいろんな異論もあると思いますが、異論のある方はやはりそこは行政、町長なり、教育長なりが出向いて行って、会議を開いて全集落民を集めて、そこでしっかりとした説明を私はするべきだと思います。そうすることによって、集落の意思ですか、それが統一できると思いますので、そこは行政が必ずやるべきことだと私は思いますので、そこら辺も含めて教育長、そういうふうな形でとっていいのかだけ、最後に確認をさせてください。

**○教育長（春 利正君）**

お答えいたします。

先ほど課長が答弁しましたように、今後、そのようなさまざまな手法をとって山海留学制度を実のあるものにしていきたいと。今おっしゃられたように、地域に出向いて一緒になって取り組んでいきたいと、こう思っております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

ぜひそういうふうな方向で持って行ってください。あとはもう存続問題とか、その辺はあした松山議員のほうが詳しくまた取り上げていくと思いますので、そこはまた松山議員に任せたいと思います。

次の2点目ですね、徳之島高校へ通学する生徒に対して、バスの運行時間変更等、などですね、変更だけではなくて、町長の答弁では変更だけの答弁しかもらっていませんが、あえて変更等としました、などの含めた対応ができないかということです。

3月に陳情書が上がっていますね、PTAのほうから、PTA会長と徳之島校長名ですね、それは委員会のほうで継続審査にしていますが、それをどうのこうの言うことはありません。

これを受けて、この議場でもそれは皆さん執行部の方も聞いていますし、町長もちろん、教育長もしっかり聞いているわけですから、大事なことだという認識があれば、私は委員会で継続審査になろうが、大事なことだったらそこは行政がすぐ動く、動いて当然だと思うんですが、その辺の動き、先ほどの答弁では余り詳しく答弁もらっていませんが、その辺の答弁、その後どうするのか、どうなるのかをちょっと答弁いただけませんか。

**○教委総務課長（基田 雅美君）**

お答えします。

まず、私4月来て、この陳情書を見させていただきまして、聞いた話では総務課から教育委員会で審議しろということで、いただいたということで、4月の定例の委員会のほうに出させてもらいまして、今こういうものが来ていますと、陳情書の中身を私のほうが説明をいたしまして、委員会のほうには報告して、今後、早い段階でもっと中身のあるといいますか、これに向けての話を次持ちましょうということで、4月の定例会ではお話ししているところでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

陳情書を読まれたと思いますが、町長も、教育長も皆さん見られたと思うんですが、まさに陳情書どおりで、多分この執行部の中にも、私たち議員の中にも徳之島高校に自分の子供を通学させた経験、今現在いるかもしれませんが、そういう方いると思いますが、これ陳情書を見ればまさにそのとおりで、これはバスの時間帯もそうですし、朝の時間帯、6時半ですかね、約6時半だとします。そうすると、朝課外があったりしますから、朝6時半で行きますよね。

帰りに部活とか入っている人は、8時とか、8時ぐらいのバスにぎりぎり乗れるか乗れないかという、そういう問題が出てきたりするんですね。

そうすると、朝はバスで行ったほうがいいが、帰りがバスに乗れないとか、あとは、まずそういう問題ですね、あとは1年生のときに単車で通学しようと思っても、単車の免許はすぐ取れませんよ、誕生日の月がありますから、半年後に取れる人とか、その間はどうか。バス通学したいんですね、そして帰りはバスが乗れなかったりと、そういういろんな問題。今度は親御さんが送り迎えをしている、結局送り迎えをしてしまうということですね。

で、まず、陳情書が上がったちょっといきさつを聞いたんですが、ここに書いているように、単車は間違いなく転んだらけがしますね、すり傷以上の傷は絶対しますね。実際に骨折したり、何年か前は死亡事故も起きていますよね、単車通学している生徒が。

そういうことも含めて、私は、ここはぜひ、委員会の中では県の管轄ですから、県のほうにお伺いを立てるとかいう意見も出て継続にしているらしいんですけども、そこはまた委員会と別にして、行政がやることは、やはり天城町の将来を担う大事な子供たちのことですから、ここは教育委員会、義務教育は中学で終わりかもしれませんが、高校に行った生徒のこともやっぱり考えてあげるべきだと私は思います。

そういうことで、この陳情書が上がってきているんですが、これどうにか、もっと私はできると思うんですが、どうなんでしょうかね、今、総務課から教育委員会に案件を投げているんですが、例えば教育委員会でこれはぜひ必要です、陳情書どおりに通学定期代が高いんですね、高いという問題もあるんで、ここをまずクリア

するとか、予算面がこういうふうに教育委員会からここやってほしいという意見が返ってきます。そしたら総務課ではどうするんですか、その対応は。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

まあまあ、柏木議員がおっしゃるのは、もう本当に承知しております。この中で、学校教育の一環ということで、生徒、少子化対策、それを含めた中で教育委員会のほうに引き継ぎをいたしまして、教育委員会のほうではどういう考えを持っているかということで、要するにそこに投げたというわけではありません。

やはり子供たち、将来を抱える子供に対しては、徳之島高校に行っている子供たちだけじゃない、地元の樟南二高にも行っている子供たちもいると、そういうバランスを考えながら、片方だけにして、片方だけにしないということ、この辺がクリアできて、予算的にはやはり議論して、上がってきた分については私たち財政のほうも考えてやらなければいけないんじゃないかなとは思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

総務課長ですね、そういう答弁をいただくと非常に不愉快に思いますね。バランスというふうに考えると何もできません。

やはり全て子供たちには選択肢もありますし、私は樟南二高に行かさないために言っているわけじゃないですよ、生徒にはやっぱり選択肢があります。県立高校は徳之島高校も、伊仙、徳之島農高からやはり統合して何とか存続できるように形をとってきました。

徳之島の中から県立高校がなくなるということはあってはならない、またすごい弊害が出てくると私は思います。

そのためにも、せめて天城町の生徒だけ、ほかの町はほかの町で考えていただければいいんです。天城町の生徒、今出ていますね、全体で80名程度、結構います。その生徒の分を半額補助してくださいという要望が出ていますね。480万ぐらいですか、480万。そのお金というのは、バランス云々よりも私は当然、できる。それが樟南二高のほうに弊害与えるとか、そういう問題とは別問題だと私は思いますけど、どうなんでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

私がお答えしたのは、そういう中での必要性が検証されてやれば、必要じゃないかなということを申し上げただけであります。

○10番（柏木 辰二議員）

ここはPTAの中からだけ、徳之島高校に行っているPTAから要望を出したのでは、バス会社は簡単に動かないんですね。ここは行政がやっぱり手助けしてあげ

るといふか、手当てをしてあげるところだと私は思うんですが、バスの変更時間、そこも、朝はしょうがないでしょう、それで行かないと間に合わない、課外授業もありますから、帰りの時間ですね、そのバスを1本走らせる、その努力って、行政のほうで相談できないものでしょうかね、どうなんですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まさしく議員がおっしゃるとおり、帰りの便が部活をしますと、そのバスには間に合わないような最終便ということになっています。

それにつきましては、ちょっとこの間総合陸運さんと協議いたしました。それで、その時間帯につきましては、デマンドバスの運行は可能なのかということで協議して、県の交通政策課のほうとも協議しましたら、今走っている路線は廃止代替バス路線でありまして、それにデマンドバスをくっつけることが、並行して走らすことが可能なのかということでお聞きしましたら、その辺のところは行政とバス事業者が協議をして、協力が得られるのであれば、バスは運行は可能だということはお聞きしております。

○10番（柏木 辰二議員）

例えば今いろんな答弁もらっているんですが、協議会というものは存在するんですか、バス会社と例えば天城町だったり、PTAの会長、保護者の代表とか、そういった3者協議会みたいな、そういう会議があるのかなのか。それか天城町とバス会社との協議会、3町を含めた協議会でもいいんですが、そういうのってあるんですか、実際に、どうなんです。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

徳之島地域バス対策連絡協議会というのがございまして、この中には徳之島高校の校長先生など15名程度の委員がいらっしゃいます。

○10番（柏木 辰二議員）

そこに課長も出席されていますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

実はこの会議が5年ほど開催されていまして、近いうちに、こういったこともありますので、近いうちに協議会も再度3町で、再度協議会を再開するという形のもとに協議会を開催したいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

ちょっとおかしな話ですね。じゃ、課長、5年前に、恐らく5年前から徳之島高

校の校長先生が会議に出席されているのであれば、こういう問題って多分出ていると思うんですよ。会議録なりあればぜひ資料をとられて見てください。協議会がすぐ立ち上げれる状況というのは、今ここだけの答弁じゃなくて、すぐできるようにしていただきたいんですが、それ町長の一言でまたすぐできるものだと思うんです。町長、どうでしょうか。担当課任せでは私はだめだと思いますが、町長のやっぱり要請があればすぐその会議は、すぐ明日にでもできるような感じだと私は思うんです。

○町長（大久 幸助君）

このことは、即やっぱり会議も持っていけないかと思えます。私もよく亀津に行ったりするわけですが、天城町からバイクで通っている子供たちを見ますと、非常に危険なんですよ。よくあれで本当に大きな事故等がないもんだなあ、本当に心配をしています。

中には、やっぱり事故も起こしているようですので、これについては即考えていかなきゃいけない、そのように思っております。会議も早くやるように進めていきましょう。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひお願いします、そこは。会議をまず立ち上げて、その場で課長はぜひこの問題、しっかり整理できるような形、できたら総務課長も委員のメンバーにぜひ入られる形でやったほうが私はいいと思います。

で、町長が言われたように、結局この問題は、通学定期代が高いという問題が一つ、あとは危険ですね、いろんな、子供たちを守るという意味の2つの意味があるんですね。2つの意味があるんです。2つとも大事なんです。ここはしっかりやってもらいたいんですよ。

で、町長が言われたように天城町では、総務課長が建設課長時代に白線、白線がトンネルまで天城町はないからそこだけはやってくださいということで、建設課長の時代に全部天城町がトンネルのどこまで白線をしています、本当に。結局白線であれば、霧が出たりしてもそれは結構走れるんですね。

でも徳之島町側はある一部トンネルから、ある一部がまだ白線が引かれていません。そこも町長あたり、総務課長あたりやっぱり逆に徳之島町のほうに白線だけは引いてくださいと、この話のついでに伝えてほしいなと私は思います。

この問題は、今本当は結果というか、もうできますという返事をもらいたいぐらいなんですけど、余りにも時間がかかり過ぎると、その間に何かいろんなけが等いろんな事故があったら、私はもう、それはちょっといけないと思えますね。ぜひすぐにその会を立ち上げて、この問題、時間の変更、バス1本最後の部活で帰れる、バ

ス1本ぐらい増やすぐらい交渉する。できなければ、できなければ1本ぐらい、1本のバスの分ぐらいは天城町独自で持つぐらいの気持ちでやってほしいと思います。

そこに予算がないとか、いろんな言われるのであれば、私はあえて言いたいんですが、筆耕とか嘱託とか約100名余りも雇用するぐらいであれば、そこにその予算は私は教育のほうに使ってほしいと思います。そういうことで、ここはぜひしっかりとした対応をしていただいて、いい結果が出るように要請をして、この質問を終わります。

じゃ、2項目の建設行政について、兼久当部線改良工事の進捗状況はどのようになっているか。ここ課長が来られる前からの兼久当部線の問題は、来る前からのことなので、いろんな事情は調査されていると思うんですが、3月に私たち建設経済厚生委員会の現地調査で見ました。

そのときに、たしか計画図があるはずですけども、無くなっていると、その辺の処理は私たち委員会の中では、そうであればすぐ調査をする、測量を入れて、その部分の設計の図面をつくり、設計書なりつくっていけるように話をしたんですが、その後どういうふうな対応をされていますか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

確かに私が就任するずっと以前のことでありまして、平成5年以前からの事業の動きがあったんじゃないかなというふうに思っております。

本年1月に、皆さん、建設経済厚生委員会の皆様に現地を視察していただきました。その中で、図面等なければ路線計画なり進めていただけないかというような申し入れを伺っているところであります。

その中で、場内をいろいろと調査しまして、以前の丈量図ですかね、土地買収のためのそういう面積を割り出した図なんですけど、そういうのが見つかりましたので、それと同時に、一部用地買収の契約等の関係の書類も全部なのかどうか、ちょっと確認をしていないんですが、見つかっておりまして、その丈量図が現在の測量には合わないということで、現在は、いわば機械を使ってやるんですが、昔は手書きでやった丈量図でありますので、原状復帰が難しいということで、今丈量図のほう、測量会社さんのほうへ依頼をして、再び起こせないかということでちょっとどういう作業をしたらいいのかというのを依頼しているところです。

未施工部分が皆さん見られたときには我々の測量ではあるんですが、約230mぐらいということで、幅員が8mの計画で進んでいたのではないかなというのが状況として見られるというところです。

○10番（柏木 辰二議員）

丈量図だけでも見つかったから何とかいろんな方向を考えられますよね。そこから今の現状にあわせて平面図つくることもできますし、予算は少々かかっても、ぜひここはまずそこからつくって、まず計画測量、それを全部そろえて、地主と、また地主側としっかりと交渉しなきゃいけないと思うんですが、それ時期的にどれぐらいかかりそうですか、課長。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在、測量会社さんのほうに依頼したのは4月終わりか、5月だというふうには思っておりますが、まだ返事をもらえておりません。

その中で、その図面等が現場で、現地でくい等打てるのであれば、今買収した方たちには現場で立ち会ってもらって、その確認作業もしなければならぬと思っております。

その中で、今の現状に合った丈量図というんですか、そういうのをまた再びつくり上げなきゃいけないというふうに考えておりますので、時間的にははっきりとは申し上げることはできませんが、まずまずできるところから処理をしていきたいというふうに考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

大分時間もたっているのですが、作業的には私は結構難しいところも出てくると思いますが、そのついでとってはなんですが、当部側に今改良している部分から右に行く道ありますね、大津川のほうに抜ける、あの道ですね、あの道は路線は違うんですが、あそこもついでといたらおかしいんですが、しっかりまた計画にのせて、そのその支線としてその間だけはしっかり私は道路整備してほしいんですが、以前、私が聞くところによると、地主さんを集めて何年当時かはちょっと記憶、私も今忘れましたが、公民館のほうで集まってもらって、地主さんのほうに、ここは必ず県が責任を持ってこの道はしっかり整備しますという地主のほうに説明があったらしいんですよ。

そういうことも含めて、あそこは改良と今同時に、またしないと、後になるとまた計画また難しくなると思いますので、その面含めてやっていただけないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現当部線も畑総地区の中を貫通しているか、通っております、畑総事業が今からあるのかないのかちょっとわかりませんが、その中で右に入る道路ですね、右で



すね、当部に向かって右側ですね、貢さんの家に向かう道、そこら辺が残っているのかなという感じはしますが、路線計画という中では可能であるかというのは、またちょっと調べてみたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

その測量と一緒にやったほうが費用もそんなに、単独でやるよりも費用はかかりませんから、測量だけはぜひやってください。同時にやるのではなくて、測量しとけば次の作業がスムーズに行くと思いますので、そこはぜひやっていただきたいと思います。

あと地主関係は課長のほうで把握されていると思うんですが、地主さんとは今の段階、今きょう初めて聞いたんですが、そういう状況であれば、まず図面を起こして、まず計画やってからしか地主側との交渉はできないと思うんですが、一応そういった現地視察の後に、地主さん側とも会われましたか。

○建設課長（昇 浩二君）

問題の土地ということで、二人いらっしゃるということですので、一人の方の子どもからは話をちょっと伺うことはできておりましたし聞けましたが、もう一人の方は病氣療養中ということで、ちょっと会えてない状況であります。

○10番（柏木 辰二議員）

本当にまた時間がたてばたつほど状況は変わってきますので、とにかく私は早目早目、とにかく早く動くことがこの道路の改良は必要だと思うんですが、ぜひその辺のところ、課長いろいろ把握していますので、あんまりいろんな議会取り上げてしてしまうと、また用地交渉とかいろんな問題があるかもしれませんので、あとは建設課のほうで、課長のほうで責任を持って、一番最良の方向で進めていってください、そこも要請しておきます。

次に、2点目の修繕が必要な歩道が見受けられる、そこをどうするかということなんですが、最初の答弁で町長のほうから、街路樹で凹凸があります。それを事業を探して順次進めていきたいという答弁でしたが、具体的に課長のほうでどこどこ把握している場所はどこなのか、課長のほうで把握している場所をちょっとお聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃられる歩道付き道路、町内には9路線ございます。全てお名前申し上げては時間かかりますので、問題の議員のおっしゃっているちょっと壊れた歩道がありますよという場所、把握しておりますところが平土野3号線、役場の下から港入り口、平土野港入り口、旧武原病院の前のあたりですが、そこまでと、その

延長線上にあります平土野湾屋線、浅間空港線までの通りとなります。それともう1路線、天城中央線、通称天小通りですね、こちら辺が両側、片側それぞれあるんですが、歩道付きの道路となっております。その中で、ちょっと凹凸ができているなどと思われる場所が、一番気づいたのが天城中央線ということです。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

そうですね、私が今取り上げた浅間空港線以外の2つだったんですが、まず、一番大事などこいきます。これ大吉議員の地元ですので、地元の議員は余り言いにくいことだと思ひまして、私があえて取り上げてみます。

今言われた天城中央線ですが、あそこ気になっているんな、下のほうからずっと上がってきて、交差点までの街路樹ですね、気になったんで見たんですが、何本か切られたりしていますね。もう根元から切ったり、外観で見たらやはり木の伐採の仕方が余りにも雑で、せっかくの街路樹が街路樹のイメージがないというのをまず思っ、ずっと見ていましたら、歩道、特に坂のほうですね、歩道側は特に側溝よりも沈下して、すごく歩きにくいのかなと思ひます。

特にこの天小通りもそうなんですが、私はあそこ、歩道が狭くて植樹帯が狭くて、木の大きさに適用していないということも考えられますが、ここ次に3項目で環境整備の中でも関連して行くんですが、やはり平土野3号線、平土野にクルーズ船が来ますよね、そこから観光客の方には、平土野の商店街で買い物もしてくださいとか、そういうふうにしますよね。

ですけども、歩く歩道が余りにも整備されていないとか、そういう問題も出てきます。やっぱりそこは世界自然遺産登録に向けても、ぜひ街路樹だったり、街路樹のやりかえですね、平土野3号線だったらあそこはデイゴの木がほとんど生えているんですが、あのデイゴも結構危ない木なんですね、とげがあつて、勝手にさわると。

だから、デイゴは悪いとは言いませんが、あれを全て取っ払って捨てるんじゃなくて、入れかえるんであればまたどこかの公園に移植をしながら、街路樹自体を変える方向とか、いろんな方向も考えるべきだと私は思ひます。

そこの今の天小通りの街路樹も、やはり言い方悪いんですが、専門の人にしっかり木が成長するまでしっかり剪定をして、きれいにそろえていく。鹿児島島の吉野とかあの辺のバスの、空港に行く、今最近通りませんが、あの辺の街路樹とかしっかり整備をされていますよね。ああいった街路樹が本当の街路樹でありますから、そこも含めて今手おくれな状態になっている気がしますので、そこも含めたやりかえ、街路樹の木のやりかえも含めたことをやっていく必要があると思ひますが、どうでしょうか。

## ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員の今おっしゃっている平土野3号線なんですが、武原病院の前あたり少し改修した経緯がございます。そこも歩きましたが、やっぱり大島石油までの間でちょっとでこぼこというところが見えております。観光客等がそこを歩いて通るとなると、やっぱりちょっと考えにやいけないなというような感じはいたしました。

それと、天小通り、議員のおっしゃっているように、我々がちょっといびつな伐採をされているという指摘ですが、陰も欲しい、道路側に出っ張ると車が、大型車が邪魔になるということで、ちょっと片側だけは切ろうかという状態で作業をしたところ、ちょっと見ばえの悪い状況になってしまいました。そこも反省しております。

それで、補助事業等が考えられるのであれば、一方法としては街路樹等を取っ払って、安全柵などをして、ちょっと歩道を広げるような作業はできないのかとかは今考えておりますが、どういう事業があるのか、これからちょっと検討していきたいと思っております。

## ○10番（柏木 辰二議員）

建設課長も問題が山積みでいろんな仕事があると思いますが、ぜひ兼久当部線も含めてこの街路樹というか、歩道ですね、そこをぜひ早急に、早急にどういった方向にするか、まず補助事業があるかないかも含めて、それは別にしても、どういう形ですか、まず決めていただきたい。決めることで、補助事業はまた次、並行しながらなんですが、天城町はこうするというのを決めとけば、すぐ取りかかれると思うんですね。

街路樹がもし要らないという、そういう見解であれば、要らないんだったら下のほうから町単独でやれる分はもう一番ひどいところはまず補修をかける、そういうことをしないと、補助事業をまずないかだけ探していて、天城町独自の思いというか、計画、考えがなければ補助事業もらったってすぐ簡単に進みませんよね。そこが一番大事なところです、私が言いたいのは。

ですから、天城中央線、あそこも街路樹をなくせと私は言いませんが、そこはいろんな方向でまた決められて、またいろんな意見を聞きながら決めてほしいと思いますし、地域おこし協力隊の方もいらっしゃるから、その人たちはいろんな目を持っていますから、こういう感じじゃないとか、そういう意見ももらいながら、よそから見た人の目というのは大事ですから、そういうことも含めて。

で、平土野3号線、あそこのデイゴも結構大き過ぎたり、もう本当にあそこ以前は武原病院の先生がずっと一人でボランティアでもうずっと掃除、伐採までしてい

たんですね、以前は。その後は定期的に町がやったりしている感じですが、あそこも何とか対応を考えて、これからクルーズ船が来る、観光客たちのために店が好印象が持たれるような歩道、そこから平土野商店街に行ける、平土野商店街はまた最後に3項目でやりますが、そういったことを含めて、ぜひ、まず計画、天城町の思いというのをしっかり決めてやっていただきたいんですが、課長、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この問題、以前にも大吉議員からも言われております。集落の考え等伺いながら、その街路樹がぜひ必要なのか、もう根っこが大分でかくなっておりまして、どういう措置をしたらいいかちゅうのが、まだ私は考えにないんですが、取り除くのが一番手っ取り早いのかなという考えもしております。

そこら辺は住民の理解を得ながらということで、以前、大吉議員さんのほうにお答えしてありますので、そこら辺はまた皆様と協力しながら考えていければというふうに考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

住民の意見も聞くのも大事です。ですけども、行政のしっかりした考え方、そこが一番また大事じゃないかなと思います。

それで、さっき言い忘れましたが、一番最新の辺地対策の年次計画表に兼久当部線はもう30年度でやるということに計画を立てられていて、31、32年はもうゼロになっていますね。そういうこともありますし、できたらこの計画、辺地か過疎かわかりませんが、その中にぜひ街路樹のともまず入れて、補助事業を狙うのであれば、私は入れなければだめだと思うんですが、そこもぜひ入れていただきたいと、そういうふうに考えます。そういうことで。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

柏木議員。

○10番（柏木 辰二議員）

先ほどの建設行政についての1点目、2点目の件なんですが、課長のほうに再度確認だけして終わりたいと思います。辺地なのか、過疎なのか、その辺を含めて計

画にのせていくような考えでやっていただけるか、いただけないのか。その答弁を下さい。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

既に兼久・当部線はのっけていて、時系列的にもう進んでいるよという話なので、そのまま継続でのせていきたいというふうに思っております。

歩道の件に関しましては、先ほども言いましたが、まだ事業等があるのかどうか、今、探りながら、ない場合は起債等の事業が考えられないか、またそれも考えていきたいというふうに考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひ、事業にのせて進めていただきたいと思います。

次に、3項目の環境整備について。

1点目の平土野地区の浄化槽、市町村型、これ28年の6月議会で、その当時の課長の基田課長でしたが、前向きにどうか、平土野のほうはそういう方向で考えていきたいというふうな答弁をいただいて、先ほどの答弁では、県のほうから10月に来ていただいて協議をした、確認してもらったと。そのときの詳しい、県の方の評価というか、どういうふうなことを言われたのか、お聞きします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

柏木議員から、昨年6月議会に質問もありまして、その後、先ほど町長からも答弁がありましたけども、10月に県の生活排水対策室のほうから職員が来られて、平土野集落の現地のほうを確認いたしました。

その結果、確かに問題点としては、密集しているということでスペースが狭いということと、あと、道路が狭いところがありますので、工事ができるのかどうか。あと、市町村型でやった場合には、三、四戸を1基でできるんですけども、そうした場合、浄化槽の規格が大きくなりますので、道路に埋める場合はちょっと狭ければどうなのかなとか、そういうような話がありました。また、そういうのを踏まえまして、いろいろ考えましたが、その道路の中には水道パイプもあるのではないかなということも想定されます。そういうこともありますし、県のほうからはそういうことを言われております。

○10番（柏木 辰二議員）

それを受けて、課長はどういうふうに考えていますか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

市町村型につきましては、平土野集落と限定して導入するということが前提とはなっていません。市町村型では町営住宅も実施できるということになっておりますので、兼久住宅であったりとか、問題点はありますが、そこあたりも環境保全を守る観点から、その事業を何とか導入しながら、平土野地区については問題点を一つ一つクリアしていったら、平土野集落が市町村型でできないかというふうに考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

以前、この事業が始まったときに、県のほうから担当が来て、天城町の役場でこの説明会が行われたんです。そのときに、その当時の担当課長だったか、執行部のほうは、天城町ではこの市町村型はできませんと。その場で断った経緯があるんです。それをずっと以前、武田議員とか、私も、平土野の市街地は、商店街とか、あの辺は、もう市町村型しかできないんじゃないかなとずっと思っていて、何回か質問をしました。柏井議員も以前やった経緯がありますし、とにかくその住宅の問題は、後から出てきた問題なんです。そのときにも言いました。水回り、とにかく生活排水も、戸ノ木団地だったり、兼久だったり、そこは大きな合併浄化槽を一つ設置して、そこに取り込んで水洗化できないかという問題を、もう以前にしています。この平土野の問題と住宅の問題は一緒かもしれませんが、問題がまた別ですね。そこは別の問題です。そこも同時にやらなきゃいけないところなんですけど、今回取り上げたのは、平土野の今の現況、その問題です。

2点目、3点目、ここにも関連してきますが、まず、皆さんどうでしょうか。平土野の今の現況を見れば、先ほどの話に戻しますが、クルーズ船が平土野港に着きます。例えば徒歩で、この平土野商店街を歩いたとします。そのときのイメージを考えてほしいんですが、どうでしょうか。何か失礼な話になりますが、果たして、いいなと思うようなところは、私はないと思うんです。それには、平土野の場合も、3点目に出てくる危険家屋とかも関連してきますね。ですから、ここはやはり、今回こういう質問を取り上げているのは、平土野活性化も含めて、この地域、大きな枠で構想を持っていかないと、ただ市町村型の浄化槽を設置してもだめなんです。建物の問題もありますし、あそこをどうするかという、そこも全部関連してきます。ですけども、市町村型ができるところがあるはずなんです。そこは何とか、まず、その中でそれをやると。そういう方向で私は考えていただきたいんですが、優先順位として、同時並行が一番いいんですが、まず、平土野の中のできるところは、実際にあると課長は見ているのか、全くできない状況なのか。場所的に考えてどうなんでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

全部が全部、平土野地区ができないとは私は考えておりません。スペースがあるところもありますし、駐車場でできるのかどうかわかりませんが、そういうスペースもありますので、できるところはあっていると思います。

○10番（柏木 辰二議員）

2点目にもいろいろ関連してきますので、2点目、3点目、少しダブリながら質問していく形になりますが、例えば、しきりにクルーズ船ばかり言いますが、クルーズ船が寄港して、世界自然遺産登録を目指して、今、また頑張っているわけですが、平土野に結局着くわけですから、平土野を通るような形になりますよね。そこを見てもらうとか、いろいろ考えられますが、今の状況、平土野漁港の再整備を取り上げたんですが、例えば、管轄は県の港湾のほうだという話でしたよね。だけど、例えば、景観上を考えたときに、一つの問題、トイレの問題です。トイレも1回整備はしたんですが、ほとんど使われていなくて、あそこをもう一回建てかえて、しっかりした今よりもっときれいなトイレにするとか、あと、そこに建っている漁港の施設、あれももう大分前に建てられて、外装も塗装を塗りかえてきれいにしないと、見栄えが悪いですよ。その辺の問題。

それから、漁船、今、私が見た感じでは2隻か3隻、廃船じゃないですけど、そういう状態のやつもあります。もしかしたら、そこに引き揚げられている船の中に所在がわからない船があるかもしれません。その辺のところもあるわけです。

まず最初に、引き揚げられた漁船、その辺の調査というのは課のほうでちゃんと把握されているんでしょうか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

平土野を利用する登録漁船は22隻となっております。御質問の廃船については、非常に現地の景観にそぐわない形で、課題の一つであります。2年後には松原漁港で国体も開催されます。それと関連しまして、現在、漁業者の皆様と協力しながら、廃船の調査をし、今後、廃船の処理を進めていきたいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。そこも、トライアスロンの話も出ましたが、もう本当に期間的にもうないですよ。だから、例えば廃船になって、あそこに置きっぱなしにしている船とか、所在がわからなければ、それはもうどうするか。行政でやるしかないと思います。そこもぜひ調査をまずして、どうするか。その船は行政のほうで処理するというをまずやらないと、前には進まないと思います。

じゃあもう1点ですね。漁港の施設、氷とかある、あの施設。あの外装は漁協組

合だと思うんですが、漁協組合の管轄であっても、いずれは前回補助金を出していますよね。お金がなければ補助金でできませんかという相談も来るとは思いますが、行政側としてどういうふうに考えていますか。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

先ほどもありましたように、管理は鹿児島県であります。徳之島漁協の天城支所の施設、御指摘のありましたトイレにつきまして、これから先、観光入り込み客が増加することを期待しながら、その辺の対応についても考えていきたいと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

その建物の塗装も、余り時間がたつと効果がないんです。今ぐらいだったら、防水だったり、壁側、そんなに経費がかかりません。余り時間をおくと、逆に費用が高くなってくる。そういうことも含めて、漁協のほうからそういう話がなくても、逆に行政側から打診をするべきだと私は思います。そして、いろんな対応をしていくのが行政のあり方だと思いますので、その辺もしっかりやっていただきたいと思っております。先ほど、歩道の件もありましたが、全てそういうふうに環境整備の中にもつながることですから。

今度は危険家屋です。危険家屋の取り壊しのほうにも関連してきますが、以前、私は和泊町が30万を限度として取り壊しに必要な補助をしていますが、どこの自治体を見ても、大体、30万が限度にしていますね。それはそれとして、例えば、検討しますということでその件は終わっているんですが、その件はどういうふうな、今考えでしょうか。助成金を出す考えがあるのか、ないのか。まずそこからお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

昨日も申し上げましたが、空き家対策専門指導員派遣事業というのがございまして、この中で、協議をしながら、和泊町の場合は単独で50万という補助を出しているかと思っております。これと並行しまして、空き家再生支援事業、除却タイプというのがございまして、町としては二本立てを今計画をいたしまして、単独事業と国の補助事業を絡めた形で実施していければと考えてはおります。

○10番（柏木 辰二議員）

今、課長のほうから言われて思い出したんですが、昨日から大吉議員のほうの質問の中で、専門家とか、そういう話が出てくるんですが、今課長が言われた専門家、その件ですかね。

○建設課長（昇 浩二君）



お答えいたします。

昨日来、申し上げております空き家対策支援専門家派遣事業というのがございます。今、専門家について明言はできないんですが、我々が県のほうに内容等を書いて派遣を依頼しますと、県の事務局と関係専門家団体というのがございまして、ここからどういう人を派遣しましょうということで協議をなされ、市町村のほうに派遣していただくというふうな流れになっているという、私もチラシのほうで今見ておるんですが、簡単に言いますと、地域や所有者から空き家の活用に関する要望があり、市町村も支援したいが、その活用策についてアドバイスができずにいるということで、内容として、所有者の協議、契約等の問題、家財道具等の問題とか、実際に携わってみないとどういう問題が出てくるのか、ちょっとわかりませんが、そういう問題を上げて、それに対応できる専門家が一緒に派遣されるであろうというふうに思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

でしたら、空き家対策の担い手強化連携モデル事業、これでしょうかね。ここに専門家とか出てくるんですが、平成30年度予算で3億の予算の中で、ここに今言われた内容の専門家というのが。この件ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私が今見ているのは、鹿児島県の事業だというふうに思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

恐らく、これ、国からの事業で鹿児島県が窓口でやっているから、県だと課長、言われていると思うんですが、多分これだと思います。これはこれとしていいんでしょうけど、問題が少し離れているような気がします。これはこれとして、別でいいとしましょう。ですけれども、例えば、昨日も質問に出ていましたが、危険家屋、天城町、まず金額的に予算が大分かかる平土野の大きな建物とか、それ以外に各集落で危険家屋があったときに助成ができるか、できないのか。そこは検討ばかりじゃなくて、もうできないならできないで、はっきり言ってほしいんですが。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

予算が伴いますので、議会の承認を得なければならないかと思っておりますが、4月以降は当初予算に計上して実施できればと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

はい、わかりました。

もう一つの危険家屋という意味から、例えば、平土野の市街地の中に、いろんな

大きな建物、老朽化したり、皆さんいろいろわかると思うんですが、あります。そのときに、大きな枠で考えていかなければ解決しない問題だと私は思うんですが、この事業を使って、過疎債とか併用して使いながら、例えば、今、社会資本整備総合交付金の別枠として28年度から始まっている空き家対策総合支援事業とかありますよね。課長、これ別枠ですよ。28年度から始まっているのは、社会資本整備総合交付金とは別枠……。これ28年度から始まっているんですが、この事業ってまだ継続しているわけですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

社会資本整備推進事業交付金の中に、この空き家再生支援事業が含まれているかと認識しております。

○10番（柏木 辰二議員）

それはその中にありますね。別枠として、28年度から措置されている空き家対策総合支援事業というのがあります。これ確か、国全体で20億ぐらいの予算がついていたと思うんですが、そういうのも利用できる方向が考えられないかということですね。この中に先ほど課長が言われた空き家の活用とか、空き家の除却がありますね。この総合支援事業で、これ使えるわけですよ。この辺は検討されたことはないんですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今のところ、空き家再生支援事業を活用しようかと考えているところでありまして、今、議員がおっしゃっている事業につきましては、検討したことがございません。

○10番（柏木 辰二議員）

その中で、空き家再生で使うのもいいでしょうけども、別枠もあるんですね。その対象に持っていけないかということも検討をしたほうが、いろんな方向が考えられると思うんですけれども。

あと、過疎債でソフト事業の中にも危険廃屋の解体除去の補助とかありますよね。ここはちょっと補助率が少ないので、やはりさっき言った空き家対策総合支援事業とか、その辺が一番有利だと思うんですが、例えば、先ほど言われた市町村型、場所がないとか、そういうふうな問題が出てきていますよね。きのう、大吉議員は、ここに参考例として、老朽化した家屋を取り壊して、そこをポケット公園とか、そういう事例が載っているんですが、逆に、これを考え方を変えれば、市町村型の設置型の公園の中に、その建物を取り壊します、それは地主さん等の交渉があります

けども、更地になったところを駐車場に使いながら、公園に使いながら、そこに浄化槽が設置できるんじゃないかなと私は思うんです。

そういうことも考えれば、これは個人でできない、大きな予算がかかる。個人でできないことであれば、行政がここにやっぱり手だてをしてやることによって、平土野の市街地の景観とか、あと、この事業の中に通りのいろんな建物の壁を統一するとか、ここも使えるようになっていきますよね。だから、大きな枠で、大きな構想でこれをしないことには、まず、あのまま放っておけば、もう必ずみんな空き家になって、ああいう状態が増えてきますよ。今からこういう計画を立ててやるべきだと私は思うんですが、私が今言っている構想は、課長、ちょっと言葉が足りないのかわかりませんが、わかりますかね。言っている意味が把握できますかね。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時40分

---

再開 午前11時43分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

柏木議員。

○10番（柏木 辰二議員）

私の言葉足らず、説明が悪くて、ちょっと把握できない面もあると思いますが、私が言いたいのは、とにかくいろんな方面から予算をどうするかと考えながら、地元にいる私たち議員だったり、商工会のメンバーだったり、職員だったり、地元の人が一番状況を把握しているわけですから、その方たちが一緒になってという言い方はおかしいんですが、まず行政が音頭を取って、こういう予算があるから、こういうふうにできますよとか、そういうことをやっていかない限りは、平土野のような市街地の再整備というか、それはまずできないんじゃないかなと私は思っていますので、全て網羅するというか、合併槽の生活排水の問題、そこと、今、危険家屋の問題、危険家屋って言ったら失礼ですけども、取り壊す時期に来ている、そこには予算がなければ、町のほうで、国から半分、町から半分の補助、こういうのを使って、その個人のためだけにやるという目的ではなくて、市町村型の合併浄化槽をそこにつくるということも含めれば、納得いくような状況はつくれるんじゃないかと、そういうことで、この3点は一応、全て関連してくる。それによって、クルーズ船も来ますし、世界自然遺産登録を目指して、実際になった。なった方がいいが、今の状況は景観上、環境整備、それを含めてよくないと私は思っていますので、ぜ

ひここは、今回こういう質問をして、余り伝わらない面もあるかもしれませんが、この思いだけはしっかり受けとめていただいて、大きな枠組みで平土野の活性化も含めた整備というのを考えないと無理だと思いますので、そこをぜひ検討していただければと思います。

最後に町長、今の私の考え方、そういうことを聞いて、町長の見解、そこだけお聞きします。

**○町長（大久 幸助君）**

平土野の活性化については、これから世界自然遺産、2年後になったとしたときに、やはり天城町の一番中心地であるわけですので、課題がいっぱいあるので、例えば、今出されましたように、空き家の活用、これをこの前、商工会の皆さん、若い方も出していました、アート、そういう空き家を利用してできないかなど、それから、また危険家屋についての除去や、あるいは平土野の、先ほどありましたが、浄化槽が市町村型でできないか、難しいところがあるということであるけれども、しかし、できるところから始めていく。それから、また歩道の問題など、たくさんいろいろありますが、それに関する予算を、とにかく一つ一つ取って行って、やはり始めていかないとできないのではないかとということに私は思っております。とにかく、このままではよくないんで、とにかく少しずつ少しずつ形を変えていかないといけない。柏木議員さんがおっしゃっていること、よくわかります。1点ずつやるんじゃなくて、とにかく方々から持って行って、一つ一つできないかということだと思っております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

大体、町長は合っていると思います。ただ、とにかく、平土野の活性化、簡単に言えば、もう長期計画ですね。その長期計画をしっかりとつくって、そこに向けていろんな問題をそこで解決していくっていう方向だと私は考えています。

そういうことで、ぜひ、私でもネットを見れば、いろんな事業とか、資料は誰でもとれますよね。見るができますし、ぜひ、役場の職員の方にも、ここに座られている執行部の方以外でも、職員全体が平土野の問題だったり、ほかの集落の問題、いろいろありますが、役場の職員が、やはり問題意識を持って、我々議会だけじゃなくて、職員自体が問題意識を持って、まずいろんなことを調べて、こうできないかなど。天城町のためにどういうふうにしたら、ここがよくなるんではないかとか、そういうふうな職員を、ぜひ、町長を含めた執行部、課長の方たちで、そういう職員を私は育てていてもらいたいと思いますので、そこも最後に要請をして、私の一般質問を終わります。

**○議長（前田 芳作議員）**

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。

次に、7番、秋田浩平君の一般質問を許します。

**○7番（秋田 浩平議員）**

町民の皆様、こんにちは。昼からと思っていまして、ちょっと今、あれしておりますが、それでは1回目、先般通告した質問をさせていただきます。

まず1項目め、農政について。畑作物（サトウキビ、バレイショ）について。

2点目、鳥獣被害対策について。

3点目、畑かん事業の進捗状況について。

2項目め、観光行政について。

1点目、奄美自然遺産登録について。

以上、2項目、4点質問いたしました。明快な回答をよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

**○町長（大久 幸助君）**

ただいまの秋田議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目、農政について。

その（1）畑作物について（サトウキビ、バレイショ）、お答えいたします。

昨年期の本町におけるサトウキビの生産量は7万6千006t、単収は6.3tで、平年作以上の収穫終了でございました。しかしながら、御承知のように、甘蔗糖度が12.28度と、基準糖度帯13.1から14.3に満たない低糖度で、農家手取り額も2千円ほど安い2万216円でございました。

このような状況に伴い、自民党畑作物等対策委員会の国会議員の先生方が徳之島を視察いたしまして、補正予算の追加とサトウキビ増産基金の発動がなされたところでございます。近日中に事業を展開し、次年産の増産につなげていきたいと考えております。

また、バレイショにつきましては、約7千300tと過去最高の生産量でございましたが、販売価格がキロ129円と、前年度よりも半減をし、終盤には農家手取り額も30円までに暴落いたしました。農業経営におきましては、大変厳しい結果であったのではないかと認識しているところでございます。

同じく、1点目の農政についてであります。その2点目、鳥獣被害対策についてであります。お答えいたします。

本町の鳥獣被害対策につきましては、アニマルネットや電気柵の導入助成に加え、侵入防止柵の整備も行ってまいりました。また、猟友会による捕獲やイノシシ囲い

わなや、またカラス用の捕獲箱等を設置し、被害対策と捕獲対策の両面から作物の被害軽減に努めているところでございます。

次に、同じく農政について、その3点目、畑かん事業の進捗状況についてであります。お答えいたします。

現在、兼久、大津川、瀬滝地区と第二大和城地区を中心に、同意及び施工を進めているところであります。他地区についても、状況に合わせて対処をしているところであります。補助内施工に関しましては、申込者の状況を勘案しながら行っております。全地区が計画年度までに事業完了できるように、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目、観光行政についてであります。その1点目、世界自然遺産登録についてお答えいたします。

世界自然遺産登録につきましては、国際自然保護連合、IUCNより世界遺産一覧表への記載を延期することが適当という勧告が示されました。今後につきましては、確実かつ早期に登録を目指すために、勧告結果に基づいた推薦内容の修正を行い、推薦書の提出を行うこととなります。町といたしましても、国や県、そして関係機関、自治体等との連携をさらに強め、登録に向けた取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。秋田議員。

○7番（秋田 浩平議員）

ちょうど昼食終わって、ちょっといい気持ちになるかもしれませんが、私のほうも1回目の答弁をもらいまして、順次、質問に入っていきたいと思っております。

先ほど、町長の1回目の答弁で、天城町の生産量、7万6千006t、単収が6t294。これを見ると、前年度と比べて、生産量で9,185、単収でも6t909、余り大きな減収という感じではありません。しかし、先ほどおっしゃったように、減収単価、糖度が天城町が12.28、ちなみに徳之島3町でいきますと、徳之島町が12.59、伊仙町が12.66、徳之島の中で一番悪いです。これをまた大島郡全体で見ますと、奄美、これは笠利だと思いますが、13.68、喜界

が12.19、沖永良部が13.58、与論が13.13ということになりますと、去年、台風で一番被害を被った喜界、その次、天城というような単収の糖度帯、一番糖度帯が低いっていうのがわかりました。

要は、12.28、これを単価に直しますと、これは農政課からもらった資料なんです、マイナス、トン当たり2,187円減収。糖度帯に入っていれば、実際に入ってくるべきお金が、この低糖度ということで約1億6,600万が去年、現実に天城町に入っていないということなんです。今期の製糖期です。ですので、私、この件は3月に1回聞きましたが、その時点では、あのときにはもうちょっと単価があればいいんですが、こういう事態が来ますよと、これに対する手だてを今のうちから考えておかないと、まずいんじゃないですかっていうことでしたが、国の農水省、また国会議員の先生方が、奄美、種子島を視察に入りますと。これが結果が出ないと、どうこうっていう答弁ができないというふうな話を伺いまして、それはそうだなと思いました。

ですが、私が今回これを再度取り上げた理由は、その3月の定例会以降の流れ、また、農政課を中心にした動き、また、町長自らの動き、この点を聞きたいと思ひまして、この質問をしております。まず、農政課の課長のほうから、その後の流れをお願いします。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

糖度については、先ほど議員がおっしゃったとおりでございました。その中で、2月24日に自民党の畑作物等対策委員会の方々、また農水省のほうからも生産部長等が来島して、調査をいたしました。その結果、我々も随時、大島支庁、さらには県のほうとも連絡を取りあっております、その後の対策について、どのように展開されるかというのは、電話のほうで連絡を取りあっております。

そういう中で、もう3月の後半になってから、サトウキビの低糖度被害に対する今後の対応ということで、農水省のほうからセーフティーネット基金、この増産基金なんです、それに対しては低糖度帯に対する発動要件を追加するというふうなことが言われました。

また、あわせて、29年度の補正予算、これについては、もう先行して2月ぐらゐに1回目の補正予算の事業は展開してきたんですが、それに追加して低糖度被害に対する追加補正ということで、徳之島全体で7,700万を、これも4月の早い段階でございました、3月の後半から4月にかけて、そのような額を配分するというふうなことであります。

さらに、その後、この補正予算については、国のほうから、この事業を実施する

に当たっては、その受益者が土づくりに対する意識を高めてほしいということも条件づけられておまして、その補正予算に対するものについては、土壌診断が必須ということになっております。そういうこともありまして、その補正予算分については、株出し、春植えの時期には対処できないというようなことで、その補正予算分については、今度の新植、夏植えで事業を展開していこうということで、一応、3町でそういう話し合いのもとに進めてきております。

さらに、我々としても県庁のほうに糖業振興協会のほうも含めてなんですが、ぜひ、低糖度の被害をこうむった方々、これはもう全ての農家なんですが、その全ての農家が使えるような事業展開もしてほしいということで、その補正予算の事業計画と並行して増産基金、セーフティーネット基金の事業の、これからは概算なんですけれども、どれぐらい必要ですよというの、ちゃんと示してありました。3月の後半の時点で、我々としては、さらに補正予算とは別に事業費ベースで1億、交付金として約6千万ほどの事業は要求していたところでございます。なかなか、その増産基金の発動に関しては、県からも回答がなく来ておりましたが、5月14日付でサトウキビの増産基金を種子島、喜界島、徳之島に発動するということになったところです。

町長の答弁にもございましたが、その事業計画が、今、固まりつつあります。3町とも大体、それぞれ独自の事業であってもいいんですが、増産基金については、対策本部が取りまとめて、1件として提出するというようになっておりますので、ある程度、事業内容はそろえてきたところでありまして。これについては、今日か明日ぐらいには、県のほうに送って、承認を得られれば、即、株出しと夏植えの事業に使えるようなメニューを今考えておりますので、これを農家の方に早いうちに周知して、活用していただきたいというふうに思っているところであります。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

今、課長のほうから詳しく話がありましたが、町長も、この間に各種協議会とか郡のトップの皆さんと話し合う機会があったと思うんですが、そういう中で喜界とか、今度の対象になったのが徳之島3町ですね。そういう方と何か話をしたことはありませんでしたか。

#### ○町長（大久 幸助君）

国会議員の畑作委員会の先生方がおいでになって、そこでも申し上げたわけではあります、非常に糖度が低いということで申し上げたんですが、その分を県の糖業振興会の理事会がございましたので、私、郡の担当にもなっております、そこに行くわけでありまして、そこでも種子島と、また私のほうからも出しました。こちら奄美群島、非常に低い。特に徳之島においては、さっきもありましたように、



12. 28度ということで、収量は多かったんだけど糖度が低い。これ、何とか基準糖度、いわゆる13.1から14.3について、国は予算はあるわけですから、これを何とか基準糖度を低めて、そしてそれを配分できるような方法はできないのかということで、糖業振興会の理事会のほうからもできないのかということをお願いしたんですが、その後の返事はないけれども、難しかったのではないかと感じております。それで、畑作委員会においては、結果的には、ここにもありますように、いわゆる増産基金について補正予算ということになったのではないかと感じております。

私たちはできるだけ、13.1から14.3という基準糖度があるわけですが、あれをちょっと低められないかと思っておりますが、これはやはりなかなか難しいのかなど。というのは、ちょっと国の全体的な何かがあるんじゃないかなど。内容はわかりませんが、あるのではないかと。

それから、もう一つは、サトウキビの値段を上げられないかということについて申し上げたんですが、これもちょっと難しいようです。これは、奄美群島ばかりでなくて、沖縄との関係もありますので、なかなか沖縄のほうは、ここはちょっと違う、非常に恩恵を受けているせいだろうと思っておりますが、なかなかオクケーを言わない。そういう点があるようで、この程度も難しかった。それで今回は、こうしたいわゆる増産基金でもって対応ということになったかと思っております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

それ以後の流れ、今、町長の考え、もろもろ聞いて、ある程度、納得してはいますが、まず、増産基金、セーフティーネット基金、徳之島に7,700万、これは面積割とかあると思うんですが、天城町で大体どのぐらいの金額になるわけでしょうか。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今の、この金額、7,700万については、29年度の補正事業でございます。この補正事業、徳之島で7,700万なんですけど、そのうち3町で面積割をしましょうということになりまして、徳之島町が1,132ha、天城町が1,210ha、伊仙町が1,130ha、合計3,472haなんですけど、我々としては、天城町が34.85%で2,683万5千円という補助金の額でございます。これに伴って、3分の2以内という事業と2分の1以内という事業がございますので、事業費ベースにして4,200万ということでございます。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

濟いませぬ、間違えて29年度の補正予算のほうの金額を言ってしまいました。

では、増産基金のほうで、今、この徳之島を含めた県のほうが、今回出してあげられる金額というのも決まっていると思いますが、これらの額を願ひできますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、4月の当初に増産基金に対応する分の概算で要望も出したということで回答させていただきました。そのときに、我々天城町で約6千万、伊仙町と徳之島町が大体5千万程度で、要望・要求を出しておりました。これについては、糖業振興協会としては、それぐらいのベース、徳之島において大体1億五、六千万、それぐらいは大丈夫でしょうということです。今、我々としては、大体その辺のラインで計画書をつくったところでございます。

○7番（秋田 浩平議員）

この天城町で6千万というお金が多分、要求どおり通れば入ってくるといった中で、これは株出し、新植の今年度の分、来年度、現実に生産量として上がってくるキビに対して、どのような形で恩恵が出てくるわけでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在の株出しと新植された春植え、こういったものに使える事業ということで検討してまいりました。そういう中で、土づくりということで、アグロリグっていう、これは酵素剤というか、土づくりの資材でございますが、それを事業の内容に入れてあります。また、薬剤として、これから先、メイチュウ被害等も発生してまいりますので、プレパソン粒剤とダントツフロアブル、これは乳剤でございますが、メイチュウ対策の薬剤、あと除草剤としてセンコルアージランと、こういったものを今、事業化して、県の承認がおりれば、即事業展開したいと考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

これは南西糖業の方に聞いたんですが、もうそろそろ多分、そういうのが県のほうに申請を出して、6月中旬ぐらいから、これが発動できればいいけどもっていう話を、この間、少しやったんです。その場で、さっき課長が言いましたアグロリグSC、この件も聞きました。確か2年ぐらい前に農政課のほうで、アヅミンという肥料を使っていた。これと同等の効果があると。これは、除草剤とか農薬に混ぜても影響ないというふうな話を聞いて、もし、課長がこの薬名が出なければ、こういうのもっていう提案をしようと思って、私も聞いて、ここに書いておりました。これが結局、新植、株出し管理に6月末までいきますと、私は終わりませんけども、もう培土をほぼ終わる方もぼつぼついらっしゃいます。そうすると、どうしても除草剤と、こういうふうなものに限られてくる可能性もあるんです。

実質、この低糖度被害を受けた対象者は、今年度、29年、30年度における生産者なんです。だから、その人たちが改めて新植をし、また株出し管理をしている中で、現実に天城町で1億6,600万という金が農家の方へ入っていないんです。ですので、その分に少しでもここの補助をできるような形でやらないと、現実に農薬、除草剤を買うとき、農協さんが来年のキビ代で待ってくれるというのもし少しありますけれども、本当言って、農家も手持ちの資金がないわけです。ですので、課長に先日伺った話では、この二、三日のうちにすぐ申請をしてという話が聞こえましたので、これをできるだけ迅速に、農家の方に還元できるような形を、ぜひしてもらいたいと思います。

それと、農水省の29年度の補正予算、さっき7,700万って言いましたが、これの使い道として、特別対策として、次年度へ向けた土づくり、新植、補植、灌水作業対策等、もろもろあるみたいなんですけど、これはどういう形で実際に動かしていこうと。今、土壌診断に基づくって言葉が出ましたが、これを新たな夏植え対策として、どういうふうに動かしていくつもりでいるのか。そこのところをお願いしたいと思います。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ごめんなさい、先ほどの増産基金、近日中に事業展開する事業の中で、ちょっと一つ忘れていました。追肥も肥料BB53っていうのなんですけど、これも事業内容に加えております。今から、追肥を行う人は少ないかと思いますが、いろいろ考えますと、こういったものも入れ込んで、事業費ベースを9,800万と持ってきたというところであります。

ただいまの御質問です。次は補正予算の方でございしますが、これについては、先ほども言いましたように、土壌診断が必須となっております。全農家対象なんですけど、おおむね1.3haごとに1点の土壌診断となっております。ですので、例えば二、三カ所植える方であれば、そこから1点の土壌診断でいいということになります。本来であれば、3カ所分を混和して、混ぜて持ってきてもいいんですけども、3カ所あるうちの大きい畑分1カ所でも構わないということもございします。1.3haを超えるごとに、また1点を追加するということになりますので、その辺はまた、さっきの増産基金事業を展開していったから、また7月ぐらいから、この夏植え対策は展開していきたいと考えているところです。

内容につきましては、まず、地力の増強対策として、堆肥の単当たり3tの助成を行っております。あとまた、種苗対策として、その夏植えの種苗の対策、これについても、ある程度、また圃場を買い上げて、それで補助を加えて、種苗を供給す

るという形になります。また肥培管理対策といたしまして、緩効性肥料の助成、10アール当たり4袋という計算上なんですけれども、緩効性肥料の助成、あとまた、病害虫対策として、植えつけ時のプリンスベイトの補助事業ということで、今、5つの事業を展開していこうと考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

じゃあ、これは確か大島支庁のほうで発表したサトウキビ増産計画の中の事業を対象とするということで捉えますが、それでよろしいわけですね。

○農政課長（福 健吉郎君）

はい、そういうことでございます。

○7番（秋田 浩平議員）

これが、聞いたときに、この1.3ha、1町3反の畑の夏植えに対して土壌診断をするということになっていますが、本当にそこまで夏植えに切り替える人がいるのかなって気持ちもなきにしもあらず、何でかという、29、30年度の中での夏植えで、天城町は実績として出ているのは62haだけなんですよね。これが、ことし実際に62haしかないのに、こんだけの畑の持っている方が実際に植えつけに入られるかどうかというのも疑問視があります。

ですので、さっき言ったセーフティーネット基金、増産基金で、春植え、新植した人と、株出し管理の人にちょっと手厚くっていうのも、あと考える一つのあれなのかなって。実際に、ことし、夏植えに切りかえる方が多ければ、それに越したことはありません。やっぱり夏植えを植えたほうが単収は上がるというふうに農業試験場の方も、この間ちょっと話を伺いました。ですので、労力の分散、こういう点からも夏植えを少し入れていったほうがいいという話も伺いました。

こういうふうにして、キビに対する国・県が扱っております増産基金等で、こういうふうな手厚い補助が出るということは大変結構なんですけど、本当に低糖度は私が田舎に帰ってきて、もう四十何年サトウキビをつくっている中での、こういう低糖度というのは、本当に余り記憶にないことなんです。今回、キビ共済の方にも話を伺いました。共済対象になるのも少ないんじゃないかと。3月に私がそれを言ったのも、糖度帯は、糖度取引になって、その後にセーフティー基金ができていのに、この糖度帯っていうのが抜けていたと。はっきり言って、これは私は県のミスじゃないですかって言いたかったわけです。ですけども、今回、この糖度帯を発動要件に入れると言いましたが、どういうふうな形で発動要件に組み込んでいくということで説明を受けていますか。お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

本来、このサトウキビ増産基金事業の追加された発動要件としましては、製糖開始の1カ月以内の糖度が11.5度を下回った場合に発動するという要件が追加されております。本来、今現状の追加要件ですと、これはもう30年産以降の話でございましたが、そこを我々としても29年産について発動させてくれという強い要望もした結果、今回の増産基金の発動ってなったわけですが、基本的には30年産以降の製糖開始1カ月間の平均買い入れ糖度が11.5度を下回った場合に発動するという要件が追加されております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

この発動要件に組み込まれるというのは、いろいろ報道等で聞いてはいたんですが、こういうふうな、確実に何度というの、今初めて聞きました。これをまた29年、30年度産にも発動してもらって、この金額が出ているというのも今わかりました。であれば、本当にこういう低糖度帯ってというのは、何十年に一遍、あるか、ないかじゃないかなとは思いますが、今現実に台風の襲来の仕方がおかしくなっている。自然現象がちょっとおかしくなっているような感じもありますので、これで一つ抜けていたのが補充されて、キビに対する補償というか、こういうのが少しずつ整備がよくなってきているのかなという感じはいたします。ですので、今現実に、新植と株出しの管理に一生懸命になっている皆さんに少しでも恩恵が早めにいけるように、農政課のほうではお願いしたいと思います。

次に、バレイショなんですが、今年度の単価の下落について、課長のほうは何かございませんでしょうか。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだまだ農協のほうとも、電話連絡等で話を聞いたりしたところでございます。北海道産が青果用のジャガイモが越年するものが多かったということと、一昨年、北海道の台風、こういったもので加工用のイモが被害を受けました。それに伴って、これは正確かどうかわかりませんが、輸入のジャガイモも加工用のイモもたくさんあったということで、昨年期は加工用のイモが青果用に少し回ってきたんじゃないかなと、そういう関係で越年するジャガイモの量が多かったということも一因じゃないかなと思っております。

また、我々、徳之島においても、リレー出荷というのがあって、2月の初旬に出発式を行ったわけですが、この鹿児島県内の産地の中で、他の地区が本来であれば1月中には収穫が終わっているところが、天候等の理由、また、やや量が増えたということもあって、2月いっぱいまで収穫が続いたということも一因かと思われます。

さらに、これは我々、生産者側にもちょっと問題があるかもしれませんが、定時定量出荷、こういったものがなかなか守られないと。2月から出荷計画を立てるんですが、なかなか2月は、その計画どおりの出荷ができなかったということがございます。ちょっと私、調べてみましたら、2月末までの天城町の進捗率は約20%でございました。当時4,800tほど農協は見ていたんですが、それに対して、受け入れが約1千t、出荷量が850tほどということで、ちょっと進捗のほうは20%と低かったというところがあります。低かった分、また3月から4月にかけて物が集中してきて、予想以上の収量でもあったということから、価格のほうはなかなか追いついてこなかったということかと思っております。

定時に出荷できないということになりますと、市場側もスーパーとか小売店に売り場の面積を確保してもらっているわけなんですけど、物が入ってこないってなると、どうしても販売スペースが小さくなってまいります。そういったこともありまして、なかなか売り場スペースを広げていけない状況もあったというふうな話を聞いております。

これは、近々、また総合的な原因とかもはっきりと農協さんのほうから聞いたりして、できることといいますと、我々生産者側からしっかり定時定量を守っていくとか、そういうことも必要じゃないかなというふうに感じたところでございます。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

今、課長の感想を伺ったんですが、確かに、農協の担当者と話をした中で、今、課長が言われたとおりです。出荷体制の見直し、それと病気の発生率の関係で、アオバ病とか、いろいろ病気もあるんですけど、そういうので、ちょっと後半型に推移したというのもあるみたいです。

それと、きのうも島議員が言うておりましたが、人手不足、これは3月にも私、取り上げました。本来なら農協さんで26人いたらいいんですけど、15人ぐらいしか人が確保できなくて、選果場のフル回転とか、そういうもろもろに影響が出ていたと。ですので、この関係は、私、3月にも言うておりますので、この議会が終わり次第、関係機関と、きのうも答弁出ていましたので、行政側ができるのは間の仲持ちなんです。そういう話し合いの場をつくってあげる。それが一番の行政側の仕事だと思います。相手は農協さんにしろ、南西糖業さんにしろ、もろもろ、あとキビ、ポテト、ハーベスタの方は言うてみれば営利です。農協さんは違うと今は言うかもわかりませんが、あくまでもそういう関係です。ですけれども、そういうのに関係なくして仲持ちをして、話し合いの場をつくれるのは、あくまでも私は行政だと思っております。ですので、普及課とかも話をして、私3月にも言いました。郡内にもいる産地間の方との話し合いもできるんじゃないかと、いろいろ、もろも

る言っておりますので、そういう点で動いてもらいたいんですが、これは本当に喫緊の課題ですので、その件は課長、もう一度だけお願いしたいと思います。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

今回、キビもそうなんですが、バレイショのほうも非常にこういう結果になりました。また、今、議員がおっしゃるように、人手不足、こういったものの解消、これについては、バレイショ価格については原因を突きとめたりしながら、また改善に向けて一緒になって、農協やら生産者と一体になって取り組んでいければいいかなと思います。

また、人手不足に関しては、昨日の質疑にもございましたが、早急に会議をもって、そういった人手不足解消、こういったのを方策を定めて、早めに対策を講じていきたいと考えております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

こういうふうに、今年、大変な年でありました。主力産業のサトウキビ、バレイショでしたが、キビにしろ、ジャガイモにしろ、バレイショにしろ、バレイショは逆にトン数はものすごい上がっています。約1,300tぐらい収穫量は増えています。価格がついていかなかったただけであって、物はできています。キビも減収、もっといくのかなと思って心配したところ、7万を超えています。

ですので、今までやってきた土づくりもろもろ、効果は出ているわけです。ですので、今回の、この初めて体験するキビの低糖度帯ってということについての認識を持ちながら、これでも一応、町長が言っていました、45億は達成して、46億3千万という農産物の販売金額に上がっております。ですので、これが常時、45億を割ることなく、常時、上を目指していけるように、やはり先頭に立って指導していくのは行政の農政課じゃないかなと思います。これをまた指導する町長が、やはり土づくり、土づくりと毎回言っておりますので、やはりこういう面に関して、もう今年、あと半年切りましたが、最後までそういうふうな面に関して、おろそかにならないようにやっていってもらいたいと思いますが、その件で何かありますか。

#### ○町長（大久 幸助君）

農業生産額45億円ということについては、一度、達成ができましたので、これについては十分、今後、農家の皆さん方で頑張っていくことによって、今後も十分目途ができたということでもあります。

しかしながら、気象条件とか、いろんなものがあつたりとか、あるいはジャガイモのように北海道からのしわ寄せがあつたりとか、いろんなのが今後もあるかと思っております。しかしながら、私たち行政といたしましては、農家の頑張る力を、

よし、やりましょうという、その気持ちを起こさせるというのが、今おっしゃるように、我々行政の仕事だと思っておりますので、今後とも県や国と連携を図りながら、できるものについては十分やっていきたいと思っております。

ただ、今後はダムも完成しましたし、畑かんが段々進んでいきますと、水も雨待ち農業ではなくて、やはり使いたいときに使うことができる時期がやがて広がっていくと思いますから、それによって農業所得向上、そういうところにつなげていかなきゃならない、そういうふうに思っております。頑張っていきたいと、そういうふうに思っています。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

今の町長の答弁を聞きましたので、頑張っていってほしいと思います。

それでは2点目の鳥獣被害対策についてなんですが、これは昨日も叶議員のほうから出ました。多少ダブる点があることはお許しください。これは課長のほうに伺います。現在、イノシシ、カラスの被害をどういうふうに捉えているのか。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当然ながら、鳥獣被害がないに越したことはありませんが、侵入防止柵の設置以降、昨日もありましたが、かなり被害量としては激減してきております。そういう中で、当然ながら100%はございませんので、その破損した箇所とか、また川沿いとか、また道路沿い、こういったところは設置してございませんので、そういったところから侵入してくるという被害が出てきております。

全体的に、今の被害に対してどうかっていうことでございますが、今現在、アニマルネットですとか、農家個々が行う事業も展開してきております。これに対して、参加する農家もかなりいらっしゃいます。また、昨日も言いましたが、侵入防止柵の保守管理、こういったものについても受益者、地域住民が取り組んでいけば、おのずと被害のほうも軽減していくんじゃないかなと思っております。

ですので、今、全体としては、物は整備できてきているんじゃないかなというふうに感じているところです。あとはまた、昨日、猟友会問題も出ましたが、そういった猟友会に多く加入していただければ、捕獲と被害防止、両面から今後もしっかりとした鳥獣被害対策が展開できるんじゃないかなと感じております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

被害軽減は、最初、防護柵をする前と比べたら、それは確かに軽減はされているんじゃないかなと思いますが、今、町内、与名間から西阿木名まで、ほぼ全域においてイノシシが出没しているという話をよく聞きます。現実には、私も今年初めて、浅間の畑なんですけど、ため池のすぐ上です。本当にため池のすぐ上の畑なんですけど、



今までそこにイノシシが出たというのはなかったです。今年初めてイノシシが出た。周りの方に聞いてみたら、やっぱり出ていると。ということになると、これが毎回毎回、山からおりてきているイノシシなのか、本当にそこら辺の条件のいい場所に住みついているイノシシかっていうような感じも受けるんです。課長のほうに、そういう情報は何か入っていないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

イノシシの目撃しているとか、被害に遭っているという情報は全てではありませんが、私の耳にも届いております。そういう中で、かなり基幹農道より下にいるイノシシについては、どういった生息の仕方をしているのかっていうのは把握できませんが、そういったところにつきましては、また猟友会の方をお願いして、犬を入れてもらったり、また、場所にもよるんですが、罠を設置したり、そういった対策もとれるかと思っておりますので、農家の皆さんにもいろんな被害状況、こういったものがこちらのほうに届かないと、なかなか対策は講じられませんので、そういったところはしっかりと情報はいただきたいと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

実際のところ、農家の方、イノシシが出たと言って、これはどこに連絡すればいいんだろうと思っている方のほうが多いんじゃないかなと思います。知り合いの仲間内で話をするのは多くても、実際に届けるとかっていうのは、まず、そんなにやっている方はいないでしょう。知り合いの猟友会の方、鉄砲を持っている方に連絡を入れたみたりとか、こういう形でしか動いていないんじゃないかなと、現実には私はそう思っております。

先ほど、侵入防止柵という話が出ましたが、昨日も出ていました。これは私が2年前、1回聞いております。そのときに、侵入防止柵の管理、集落と契約という形という答えをもらっております。それで、実質に動いたのかって聞いてみると、昨日の答弁では私は実際動いていなかったとしか受け取れませんでした。平成22年から平成26年までかかって、設置を阿木名までやって、早いところでもう5年以上経過、最後入れたところで3年、それを実際に管理をしていなければ、そこはどのような状態になると予想されますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

イノシシによる柵の破損も考えられますし、また深い山はアサガオとかないんですが、浅い山については、アサガオ等の雑草も巻きついていることも想定されます。また、さらには、昨日も言いましたが、枯損木等の倒木によって破損していると、

そういう状況も想定はできる場所です。ですので、昨日も答弁いたしました、集落の方々と調整しながら、我々も一緒になって、そういった点検作業は行ってきたいと考えております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

課長、そこなんです。もう最後に入れた西阿木名でさえ、もう3年たとうとしているんです。その間に、区長さんが変わったり、各集落によって役員が変わったりとか、いろいろやっているわけです。その後の申し送りもちゃんとされているかどうか、現実にもそういう問題もあるわけです。そのときに柵を設置した人たちが、今現実に管理する体制の中に何人残っているかというのわかりません。だから、そういうふうな形で、せつかく補助事業をもらって、町内に入れた。この管理体制はということで、確か27年度だったと思いますが、聞いております。この管理体制をして初めて、どこどこに自然災害で土砂崩れ等で破れた場所がある、枯損木による破損がある、また、これは猟友会の方に聞きましたが、イノシシが下から穴を掘って、そこを進入口をしているとか、そういうもろもろの被害状況というのが把握されるわけじゃないですか。

ですので、どうも私は、この間、実質に自治体がやっている集落もあると思います。網の補修をしたとか、そういう集落もあると思います。けども、そういうのを、はい、補助事業でこういうのをやりますから、皆さんやって下さい、あのとき一生懸命してもらいました。してもらった後は、集落で管理をお願いしますって投げただけです。結局、その後はどうするのかという、この手順、手だてをもうちょっと今考えないと、今言った、アサガオの絡まっているところ、これは私が今、車で走っている中では、松原、与名間の、あの辺に完全に上まで絡まっているところとかは見受けられました。

ですので、私たちも柵の設置に私自身は、そのとき関わっていません。ですので、どのルートで、どういうふうに張っているかというのが、一部しかわかりません。1日だけは自分で手伝いがてら見に行きました。その後は、ちょっと私はそのとき携わっていないので、自分の集落でさえ、どういうルートで網を設置してあるかというのわかりません。そういう中で、これをちゃんとやらないと、もう本当にそのときにやった方、区長さんがかわられたら区長さんは多分わかっていません。そのときやった方をお願いして、その場所を探すしかありません。

だからそうでなくて、これをいま一度やって、完璧じゃないですけども、管理できるようにして、今現実に出ているイノシシは、もう山に帰っていないイノシシかというのわかってくるんじゃないかなと思います。もう、ありとあらゆるところにイノシシは出てきます。与名間から西阿木名、海岸線にも出てきています。です

ので、私はこれを管理して行って初めて、昨日も出ていましたが、鳥獣被害防止実施隊、役場11人、猟友会が17人、こういう方を使って、確かに捕獲活動でやっているのは私も認識しています。ですけれども、それより以前に、今現在やられている天城町で何十kmですか、これの管理体制というのを、いま一度見直すべきだと思いますが、この件については。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

きのうも冒頭、事業のあり方について触れたんですが、まず、その集落の方々に、こんな事業がありますっていうのを説明いたしました。その後の管理についても、こういった管理をしていってくださいというのも説明して、それで承諾を得て、事業導入をしたわけでございます。ですので、基本的に、その管理を行うのは、受益者、集落の方々が管理を行うということで事業はスタートしております。ですので、これを行政がやらなきゃいけないっていう話にはならないかと思えます。

ただしかし、今現在、その管理ができていないっていう状況を見ますと、我々が行政側として音頭を取って進めていかないと、確かになかなかできない状況にあるかと思えます。そういった中で、担当のほうとも話したんですが、年1回の点検簿、こういったものも集落の区長を交えて役員の方々にちゃんと説明して、点検簿を年1回は出してくださいとか、あと修繕する箇所があれば修繕していくと。また資材がないときには、余っている資材があればそれを回していくとか、そういったことでやっていければいいかなと思っております。

そういう中で、有害鳥獣被害防止実施隊のほうも、その集落民であれば、出身集落のほうと一緒に活動をしていくということができれば、一番いい形ではないかなと思っております。侵入防止柵を設置する以前は、自分の農地は自分で守るという観点でいろいろ事業を展開してまいりました。これが侵入防止柵というのは、これは集落単位で広域的な鳥獣被害防止対策だと思っておりますので、基本は自分の農地は自分で守るということを認識していただきたいなと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

私も今、課長のおっしゃったように、自分の土地は自分で守る、これが基本だと思います。ですから、今、課長がおっしゃったように、点検簿とか、資材、ここが破れてこうこうですというのは、今現在、この3年ないし5年の間に各集落から上がってきたことがありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、我々がしっかりとした指導をしていなかったのが原因でござい

ます。ですので、今後、そういった点検簿なりを、しっかりと集落の方々にもちゃんとお渡しして、それに基づいて年1回は実施していただきたい。こういったことに対しては、我々も一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

自分で自分の農地は守るのが基本ですので、ちなみに、今年のアニマルネット、申し込み者は過去5年ぐらいと比べて、3年ぐらいでもいいです、どのような形で申し込みが増えているのか、減っているのか。私は下手すると増えているのかなと思って予想はしているんですけど。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、今年度の分は手元にありませんが、昨年度の実績でいきますと、年間やや減っている傾向にはございます。中には金網製の柵の設置要望もありまして、かなり大がかりな取り組みをされている農家もいらっしゃいます。

○7番（秋田 浩平議員）

多分、アニマルネットというのは、1回補助事業でやりますと、5年ぐらいで破れるものじゃありません。管理して、ちゃんとその時期外して、ちゃんと巻いて直しておいてやれば。ですので、本来、私の聞き方がまずかったんですが、今まで3年ないし5年の間に、この補助事業申請をして、これを取った方って聞いたほうがよかったのかもわかりませんが、多分、少なからず結構いるんじゃないかなと思います。それと、電気柵です。結構いるんじゃないかなと。

本当に今の時期に出てくるイノシシっていうのは、これはサトウキビにも関係するんですけど、欠株補足をした、補足をした柔らかくなったところを狙ってきて掘り返すんです。結局、キビをまだ食べる状態じゃないですので、掘り返して中の虫等を食べていると。実質、そういうのがあるわけです。ですので、その人その人の考えで、ここは今年はやっておいたほうがいいなという形でやっている方も結構いらっしゃるんじゃないかなと。

私も5年ぐらい前にアニマルネットは取って、そのときは兼久も最悪でしたので、海側に出てやったときがありましたので、私は張った経験があります。ですので、農家の方も実際に被害に遭われた方っていうのは、やはりそういうふうな対応策、全部、自分ででも考えてはいるわけです。だから、今現在、まだ電気柵とアニマルネット、この2つだけで、一応、対策で補助申請はやっているわけでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、アニマルネットと電気柵と、さらに侵入防止柵で使い

ました金網柵、こういったものも補助の対象として入れてございます。

○7番（秋田 浩平議員）

であれば、やはり幾ら全体的にやったとしても、川とか道路とか、いろいろ抜け道はある柵でございます。そこから入ってくるイノシシに対しては、やはり自己防衛という形で、個人個人で防衛はしなきゃいけないということでもあります。ですので、こういうのを利用して、農家の皆さんもやってもらえればと思っております。

あと、もう一つ聞きたいんですが、補助事業で設置されたわけですが、捕獲箱、カラス、イノシシ両方ですけど、簡易式と設置型とイノシシの場合は確かあったんじゃないかなと思いますけど、これの管理方法は今現在どうなっていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

イノシシの囲いわなとカラスの捕獲箱については、それぞれ1基ずつ猟友会の方々に管理をお願いしております。また、当初、移動式のイノシシの捕獲箱があったんですが、あれについては、今、猟友会の方々のうち数名が管理してもらっているということでございます。

○7番（秋田 浩平議員）

それを設置してからの捕獲頭数と、またカラスの場合は何匹というのか、こういうの実績とかは、皆さんがこれを入れるときに考えていたのとは大きな差はないと、こんなものであろうというか、そういうので、実績を教えてくださいをお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

カラスにつきましては、捕獲頭数、29年度中、5カ所で294羽となっております。一番多いところで125羽捕獲されたということです。イノシシ用の囲いわなについては、今、与名間から三京まで4カ所ございまして、これにつきましては、なかなか捕獲できないということで、トータル5頭ということになります。2カ所については1年間でゼロ頭、松原については4頭、三京で1頭という捕獲実績でございます。

○7番（秋田 浩平議員）

この捕獲箱、せっかく設置をして、カラスが294羽、多いのか、少ないのか、これは私には判断できません。でも、イノシシはもうちょっとかかってもいいのかなと思ったりもします。ちまたに、こんだけイノシシの話が聞こえる中では。これは管理、ちゃんと猟友会のほうでされているということでございますので、これからもどうにか工夫改善して、取ればいいのかなど。

きのう、ちょこっと見ていたら、イノシシは意外と空地の所に仕掛けているのがかかっているらしいです。そういうふうなのが、ある雑誌に載っていました。障害物のあるところは逆に行かないらしいです。そういうのも、農業日本（新聞）等、いろんなのに載ったりもします。きのうは別の雑誌でしたけども。そういうのも参考にしながら、また、この管理だけは、一応、管理契約で集落とやっけていても、定期的にこういうのはどうなっていますかというふうな、各区長さんに、月1回の区長会のときでもよろしいですし、また、何かのときに集落座談会でも何でも、打ち合わせするときでもいいですし、区長さんのほうに一声かけて、なるべく管理をしてもらおう。もし、枯損木の倒壊等で破れていたら、じゃあこういうふうにしましょうとか、そういう段取りをしてあげるとか、そういうふうな形で、ここのほうはしっかりとやっけてもらいたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。2時20分より再開します。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時20分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田議員。

○7番（秋田 浩平議員）

3点目の畑かん事業の進捗状況についてなんですが、私、今、進捗状況、散水面積がもう同意書と同じように捉え方を捉えていたんです。この散水面積と同意書、ほぼ同比例でなっておりますが、違うのであれば、各地区における同意書の取得状況を聞きたいんですが。

○農地整備課長（芝田 達士君）

散水可能面積といたしましては、昨年度より全地区実施いたしております、9地区あります。29年度までには18.3%、今年度末には21%行くかと思えます。

同意率といたしましては、第一松原1期地区においては56.1%、2期地区においては43.5%、第一浅間地区においては47.4%、第二浅間地区においては58.7%、第一大和城においては63.5%、第二当部地区においては17%、兼久大津川瀬滝地区においては12.8%、第一南部地区においてはまだゼロ%で、全体では、先ほどの散水可能面積18.3%に対しましては26.7%となっております。

○7番（秋田 浩平議員）

ということは、全体的に見れば、今後工事に入る施行同意は、とられている面積が今の散水面積より多いと。ということは、工事はこのまま順次進んでいくというような捉え方でいいわけですね。

現実に、今現在の進捗状況、この同意書でもそうなんですけど、減っているところも1カ所あるみたいで、増えているところも、そんな増えていないと。2年前に私、これ同じように質問しているんですけど、まだ、そのときは散水をしていなかった。散水を始めて、それを見て、農家に水も効果の啓発活動を行っていけば同意率は上がってくるというふうに、そのときの課長は答弁しております。

しかし、今聞いた数字からいくと、大幅な同意率のあれは、どうも私からしたら、見られないと思うんですが。

今始まったばかりの兼久大津川瀬滝は別としましても、それ以前に行っていた浅間第一・第二、大和城のその後の進捗率は、課長としてはどういうふうに捉えていますか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

確かに、当初とってあった同意率に対しまして、現在少なくなっている状況。

第一松原地区においては、原因としては、松原緑袋地区ですか、当初予定していたんですけど、途中で不同意ということで、昨年12月に再度、その地区の皆さんを集めて再度意見を聞いたところ、10名ほどまた参加したいということで、この数字はまだ入れていないということで、今後こうした結果が出てくるかと思えます。

また、今、年間10億程度の畑総事業がありますが、今、昨年度から始めている3地区において、第二大和城、兼久大津川瀬滝地区、第一南部地区、ここはまだ道路下の管工事が全然進んでいないということで、10億の中の6割程度はその3地区に事業費を投入している状況ですので、ほかの地区においても大きな伸びはちょっとできないんじゃないかなと思っています。道路下の管工事が終わり次第に、全地区において補助内の管工事がスピードが出るんじゃないかなと思っています。

○7番（秋田 浩平議員）

道路下が終わって、面工事ちゅうか畑の中の工事に主流が移っていくと、そりゃあれなんですけども、私がここで一番あれなのは、その地区での、この2年間の同意率の施工同意に対する同意率が伸びていないよと。

だから、さっき私が言いました、前課長が、もう29年から正式に散水をして見ていただいて農家の啓発をしていくというふうに答えていますが、結局、それ以後の、その水をかけている効果を見ながら、実際にどういうふうな形で農地整備課の

皆さんで同意率を上げていこうと考えているのか、その考えがあれば、お願いしたいと思います。

○農地整備課長（芝田 達士君）

確かに、今一番多いのが飼料畑ですね。例年三、四回取れるところが四、五回必ず取れるというような、農家の方から意見も聞いております。また、今年の台風ですけど、夜中であつという間に過ぎたという感じで、塩害対策にもちょっと手が届かなかったところがありまして、次回からは、台風、塩害対策等も翌日にもう通過した時点でその対応をして、試験のほうを取って、また農家の皆さんにその効果を、効果の発揮をまた見せていただければ、また今後の推進活動につながるんじゃないかなと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

この畑かん事業は、早いところで平成20年から始まり、まだ、第一南部地区、道路下管工事が完了していないということで、まだ未施工のところありますが、天城町においては、これが終了年度は33年と同一にうたっています。伊仙町の一部、36年というふうにもなっていますが、これ徳之島全体見ても、本当に、この管工事のあれは低いんですね、現状といたしまして。

この点について、県の徳之島事務所、農村整備課ですかね、この担当は、地権者との話し合いをなされているとは思いますが。その中で、どういうふうな形でいけばいいのかというのが、出ていますか。

○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

当初は平成20年から始まりました地区、また28年スタートした地区、あります。20年度から始まった地区においては33年に完了という予定しております。また、先ほどありました松原緑袋ですか、この地区においては2年ほど延長せざるを得ないかなということで考えております。

あと、このベース案でいきますと14年計画なんですけど、36年、もしくはそれ以上かかる可能性は今とこあるんじゃないかなと思っております。なるべく早目に、高齢化も進みますので、なるべく早目にできないかということで県のほうにも要望しております。

○7番（秋田 浩平議員）

これは県との話し合いをもとにして進めていく事業ですので、なるべく、土木調整委員会みたいな会合も年に1回あるみたいですので、そういうところで、まあ、道路下が終わって畑の工事に入れば、工事の進捗率は進んでいくと。でも、施工同意書をとらないと、進んでいかないわけですので、やっぱりこれをどういうふう



するかというのも、県のほうの職員の知恵をかりながら進める方向性でいかないと、「はい、お金はありますよ」。じゃあ、同意はしていないのに工事できないという形になってしまっても、何にもなりません。

ですので、まず、今年、来年あたりから本格的に畑の中の工事に向かっていけるように、今年、同意率を上げるようなあれをしないといけないんじゃないかなと思うから、「この同意率と散水面積と、ちょっとずれがあるんですけど」と聞いたのは、そこなんですよ。

確かに、今言われた去年の台風のときの、夜中に通過した分で、私たちも気にしませんでした。この点は、こないだの話で、土地改良区のほうともそういう話は少ししましたが、これは、また知恵を出し合っていけば、何かいい案が出るんじゃないかなと思っております。

それでは、現在まで、施工された場所に対して農家からの苦情等、こういうのは課長のほうに入っていないですか。

**○農地整備課長（芝田 達士君）**

入っております。圃場は、全圃場、同じような圃場ではありません。設置場所とか、また一番最近あるのが、実際散水している場所で、道路にかかったりとかいうので、隣の畑にかかったりとか、必要ないところにかかったりとかいうのが結構あって、また県道に水が出たりとか。それと、先月でしたか、観光協会会長とお会いする時がありまして、犬門蓋入り口の観光ルートで観光バスに水がかかって、ちょっと苦情があったりとか、そういうのもありまして、県とそういう対策を今図っているところです。

**○7番（秋田 浩平議員）**

そうなんですよ。私も、今年、兼久地区で自分の所を工事したんですが、私、浅間で借りている畑も、去年、一昨年、やりました。でも、ちょうど低地で、前が高い畑で低地になっているんで、そこまでスプリンクラーの水のかかりぐあいというのが気にならなかったんですよ。

そしたら、今回、兼久地区に入れてみて初めて、これはどういう設計しているのかなという場所がありました。これは、現在施工されている設計は、土改連のほうに県の農村整備課から設計委託されているわけでしょうか。

**○農地整備課長（芝田 達士君）**

県のほうから土地改良連合会のほうへ設計委託しております。

**○7番（秋田 浩平議員）**

私はずっと自分で考えて、そこに一つの問題があるんじゃないかなと。

卓上で図面を見て、線引いて、設計描くのは、簡単だと思います。でも、現実に、

この散水の時期、7月から9月です。かける散水時期。特別な理由がない限りは、ローテーションで散水するのは7月から9月です。そのとき、皆さん、どこから風吹きますか。南からですよ、ほぼ。北風は吹きませんよね。南風がほぼ、多いですよ、その時期。

それが、こないだは兼久で課長にも現場を、私が呼ばれて、「これ、どうにかならんのか」と言われて、課長も連絡をとったところなんですけど、そこ見てみますと、南側には設計入れていなくて、畑の真ん中と端っこに入れているんです。案の定、水かけたら全部、隣の畑にかけているんです。3分の1、その人の畑にはかかっていませんでした。

ということは、設計した人は、風向きからそういうのを全部計算に入れてはいないということ。私は、そう、とりました。

だから、こういうところも、だから、今まで工事した中で、問題になっているところはないですかということなんです。再度、お願いします。

#### ○農地整備課長（芝田 達士君）

確かに、図面上、机上設計のように思いますが、今後、県・土改連・町また施工する業者、もちろん農家等、農家目線で設計したスプリンクラーの位置とか、やっぱりお互いで、その設計に対しての意見を聞きながら、県のほう、また設計変更等を要望していけたらと考えております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

私が思うに、県のほうとしては、「なるべく、この端々に入れてください」って農家の要望も、その施工単価等、もろもろのことがあって、そういうふうな設計になっているのかなというようにとりますが、現実問題、入れた方は、これ一生です。だから、その方の言い分、十分わかりました。その場で。「何で、人の畑に水かけて、私、金払わなきゃいけないの」って、はっきり言いました。

だから、そういう苦情が、前にも課長と話したことあるんですけど、この兼久の、犬門蓋線の、この線は、徳之島で多分モデル地区みたいな形になると思います。周りが圃場で、これだけの面積がそろって、280何町歩いう面積が今、この畑かん事業の対象地域です。1カ所で、これだけまとまってある地区が、ほかには多分ないと思います。ですので、こういうふうな地区、多分これが立ち出すと、ほかからの見学とか、そういう方も結構来るんじゃないかなと。

だから、そういうところで、「こういうところは、こういうふうに改善して、こういうふうにしましたよ」というふうなやり方をして、モデル地区ならモデル地区として、ちゃんと「水は、こうしています」と。特に、先ほど出た、観光バスに水がかかった。これはスプリンクラーの先の調整ミスなのか、その設計ミスなのか、

これはわかりません、私も。ですけども、もしかしたら、中に少し引っ込めてやれば、十分、畑の範囲内で済む可能性もあります。

だから、そういうのを「もう任せました。土改連に任せました」じゃないと思うんですよ。そういうような形でやらないと、その人は、もし、それで「はい、いいですよ」となった場合には、一生その問題がついてくるわけです。回したときに。かけたいところに、そこから車通ろうが関係ないで、もうかけますからね。かけていますから、現実には、県道でも、道に飛んでいるのも結構ありますから。だから、そういうところの問題を、いま一度やっぱり県の方と再度話し合いをしていただきたい。

やっぱり、距離の問題があるといます。距離の問題。少し中に引っ込めて、そのかかる範囲のとこまで道から引っ込めるとか、道路際に立てるんじゃないと、そこから引っ込めて設計したら水がどうかかるのかとか、そういうところも、やっぱり見直しは見直ししないと。

私は、これ立てるだけ、向こうの言うなりに立てるだけじゃ、いけないんじゃないかなと思っているからなんです。その点に関して、今後どのような形で。

#### ○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

確かに、今、工事入る前に、やっぱり農家さんと業者、意見交えて、お互いにとって施工しているわけなんですけど、今後やっぱり6、7、8、9月ですか、この時期が一番散水する量が多いと思います。この間はやっぱり南風が多いということで、今後は、いろんな圃場ありますけど、農家の皆さんの意見を聞きながら、極力、農家の意見を酌み取って、施工してまいりたいと思います。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

その点は、要請しておきます。農家の方というのは、兼久の方なんかは、去年初めて工事入って、どういうふうに戻るのか、何なのかもわからないうちに、工事は「いいですよ」としました。実際に立っているやつ回してみても初めて、これがわかったわけです。

ですので、これからやる地区、また兼久地区も、今からが本番ですので、そういうときに、やっぱり県の方とかが一番その設計にはわかっているわけですから、こういうところの見直しを再度、要請してみてください。

それと、一部で聞きましたが、スプリンクラーの、これが倒れると。立てて、その年のやつは、倒れたとは聞いていません。何年かたった後のやつが、緩みで倒れていると。今私におっしゃった、隣、上岡議員も、ローズ畑で倒れていたと。緩みが出るらしいんです、天城町の施工しているスプリンクラーは。何でかというのと、

造りが徳之島・伊仙町のやつとは違うらしいです。あそこは固定式らしいです。ここは、スプリンクラー、上がるように設計、なっているみたいですね。その差があるのか、それはよくわかりません。でも、実際に緩んで倒れているというのは、これは課長のほうにも入っているわけですね。

ですので、そういうのも再度、業者さんとも話し合いをし、また、あとアフターケアでどういうふうにするのかということも再度、話を煮詰めないと、あちこちでそういうのが出てきた場合には多分困ると思うことなんですけど、この件はどうか。

#### ○農地整備課長（芝田 達士君）

お答えいたします。

天城町は、ある業者さんをお願いしておりますが、例えば、水圧でポールが立ち上がって、2 mほど立ち上がって散水するという方式で、伊仙・徳之島町においては2 m、もう既に固定式ということですね。

水圧の振動で緩んでいって、3年または5年に抜けたりするというので、今、その業者さんには、全地区を再度点検して締め直していただいているところです。

今後、またこういうことのないように、随時その点検もお願いしていきたいと思っております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

その点は、多分タップリング、ねじ切りの深さというのか、こういうのも関係してくるんじゃないかなと思います。これは業者さんでないとわかりませんので、今どのぐらいのタップリングでねじが切られているのか、あと何mm、5 mmぐらい深めに切ったらどうなのかということも私たちにはわかりませんので、そういうところは、その業者さんと再度、話をしてみてください。

それと、今、兼久が幹工区になって、もう20年近くなりますかね。犬門蓋から大津川、瀬滝まで行くと、まだ10年そこらというところも出てきますけど、兼久が一番早いところで、もう幹工区になって20年近くになるんですかね。

そうなるよ——これは、私のところで経験しました。私は、幹工区で本登記のときに1筆、登記してもらいました。そしたら、工事施工のやつが、まさか、それでいっているだろうと勘違いしていました。だから、「いいですよ」とやった場合に、売買で昔の図面が使われていて、する前の。それで設計書が来ていて、業者さんに、「もう、それはいいから、とにかく線だけ合わせてくれ」と。「1カ所からの線だけ合わせてくれ」ということで、工事のやり直しをしてもらった経緯があります。

多分、20年近くたつと、そういう場所が、これからも出てくると思います。ですので、やっぱり、県は、畑総図面を参考にしているみたいですね。そうした場合には、

施工同意をとるときに、やっぱり、県もですけど町の職員も気をつけて、ここはど  
ういうふうになっている土地なんだというのを再度気をつけながらいかないと、ま  
たこういう事例が出る可能性があります。そういうのも一つの参考、頭に入れてお  
いて、やってもらいたいと思います。

とにかく、この工事は県とうまく話し合いをして、とにかく予算がなければ先  
には進まないわけです。また喜界で、また地下ダム工事が始まるとか聞こえています  
ので、それより先に、ここの畑の工事が先々にもう進んで、目標の80%以上クリ  
アできるような形でやっていってもらいたいと思いますが、この80%をクリアで  
きないとき、最悪のときを考えたときに、この設定値段とか変えるのか、もし町が  
負担するのか、こういう点がもし決まっていれば、お教え願いたいと思います。

#### ○農地整備課長（芝田 達士君）

3町、3千451haの圃場があります。ダムの維持費、経常賦課金では80%以  
上、もしくは85%以上の同意がないと、散水可能面積がないと維持管理はちょっ  
と厳しいんじゃないかと思います。それに向けていくのがまた地元であり、それで、  
それ取れない場合というのはまた、国・県に言えずに、今頑張っている次第ですけ  
ど、そういう場合もありかねないということで、今後もやっぱりその散水面積  
80%以上を目指して、同意推進にまた頑張っていきたいと思います。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

町長、こうなんです。1課でこの事業を将来的に80、85まで上げないとい  
けないというときに、伸びたとして、早い地区で、あともう6年しかありません。  
実質5年ちょっとです。上がらなければ、これが次々ほかのともそうやってきて、  
80から85に上がらない場合の対応、大変なことになると思いますよ。

ですので、農地整備課だけでなく、職員また町長のほうも何かしらの方策を考  
えて、やってもらいたいと思いますが、この件について何かございませんか。

#### ○町長（大久 幸助君）

その件につきましては、土地改良委員会の中でも、よく話にもなる問題でありま  
す。

これ、とにかく80%まで上げないと、後には、町が、その足りない分は出すと  
いうことになりますから、もう大変ですので、とにかく同意率を上げる方策として、  
農地整備課も中心としながら、やっぱり、その各集落にもそういう方々もいらっし  
やいますので、大いに力を借りて、やっぱりやっていかなきゃいけないと思ってお  
ります。

また、他町の、他のことをちょっと言いますと、南薩あたりではなかなか同意率  
が上げられなくて、それで、その子供さんやあるいはお孫さん帰ってきたときに、

行政のほうに「何で私たちのところには水が入っていないのか」ということで大分言ってくるようで、困っているみたいなんですね。

だから、私はよく農地整備課にも言っているんですが、どうしても反対しているという方については、「もう反対だ」ということの印鑑をもらって、そして、きちんとして帳簿を作っておく。で、その33年までの間に、また考え直して、もう一度やりますよと言ったら、またそれは追加すればいいわけですので。だから、もうその期間を外れたら、もう自分で出すのですから。あるいは、自分でも出来ないかもわかりません。ですから、これについて、やっぱり真剣に今後考えていきたいと思っております。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

ええ、まさにそのとおりだと思います。27年のときにも、農地整備課のみならず農政課、農業委員会、この関係課、横の線をしっかりと持って、闇小作解消で、農業委員会のほうにも聞きました。そういう規約はないということですので、その小作の方で自分で工事を入れるという方も洗い出して、進めていってもらいたいと思います。

それでは、2項目めの観光行政、世界自然遺産登録についてなんですが、残念ながら6月1日に推薦取り下げという国の決定がなされ、2020年を目標とする方針が出ました。

今回、延期のもとになったIUCNの評価で、何が一番問題と捉えるべきなのか、こここのところの説明、お願いします。

#### ○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今回の世界遺産登録の目的といたしましては、「生態系と生物多様性」ということで、環境省が推薦書を提出してございます。

その中で、「生態系」の中で、小さなその区域が点在をしまして、将来的に、持続可能な保護の継続に懸念があるということを示されております。そして、「生物多様性」の中では、北部演習場返還地が含まれていなくて、将来的に、その返還が含まれることが可能であれば、遺産登録には可能性があるのではないかとということで指摘を受けてございます。

#### ○7番（秋田 浩平議員）

この土地の問題は、沖縄県、奄美においては私有地がちょこちょこっとあるというのが、土地の問題だと思います。

あと、島ごとに点在するあれで、ちゃんとした保全、保護できるかというのがもう一つの理由だというふうに、私もここに、世界自然遺産の推進室から出た資料で

も書いてありますが、この中で、今回の IUCN の中で、徳之島が、何が徳之島の課題なのかというのが、いまいち明確に見えない。

徳之島の自然の良さというのは、自然と人との生活圏が本当に隣接していると。その中で共存というのをやっていかなきゃいけない中に、今回の IUCN のあれでは、徳之島の問題点というのがいまいちはっきりしなかったんですが、課長のほうとしては、どういうのがあったのか、あるのか、お願いしたいと思います。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

IUCN の勧告の中には、特段、「徳之島」という記載はございませんでしたので、その徳之島、2 地区に分断はされていますが、その生態系は守れているということでありまして、その勧告の中には徳之島の記載はなかったというふうに認識しております。

**○7 番（秋田 浩平議員）**

そうなんですよ。この推進室から出ている中でも、徳之島というのは、そんな引っかかるような感じを受けました。

この件で、この質問を考えるときに、上の自然保護官の方と少し話したんですが、島で、今から 2 年後に向かって、もう一回再登録を申請するまでにやるべきことといたら、今やっている、危険的外来種の動植物。結局、植物は本当の外来種。あと、動物系では野猫。この対策を、持続的にやらなきゃいけない。それと、受け入れづくり。もし観光客が来るのであればの受け入れづくりと、その保護区域に指定されたところをどういうふうな形で縛りをつくるのかのルールづくり。こういう点を、今からの 2 年間の課題じゃないかなというふうに話してくれました。

この点について、課長のほうでは何かございますか。

**○企画課長（前田 好之君）**

お答えいたします。

まさしく今議員さんがおっしゃったとおり、一番の問題点は推薦区域の見直しであります。それと、徳之島における猫対策の継続、外来種駆除の強化、それと適切な観光計画の推進、それと住民に対する啓発、普及啓発、町民の理解が今後課題となってくるかと思っております。

**○7 番（秋田 浩平議員）**

外来種撲滅もそうなんですけど、今、野猫の現状はどうなっているわけでしょうか。

**○町民生活課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

野猫については環境省の管轄ではございますが、「ニャンダーランド」のほうで管理をしているということで、町民生活課から答弁させていただきます。

今、野猫につきましては235匹捕獲しております、平成26年度から。そのうちの、譲渡数が70匹で、今5月末現在では58匹が飼育されている状況です。

○7番（秋田 浩平議員）

58匹、約60匹近く。

向こうの収容できる数というのは、最大限で何匹ぐらいだと思っておりますか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

収容所のほうですけれども、今、病気の猫と普通の猫と、2つに分けております。そのうちの約3分の1ぐらいが、病気を抱えている猫になります。今、恐らく、今年何頭捕獲できるかわかりませんが、今年度いっぱいぐらいまでが限度じゃないかなと考えております。

○7番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。こないだ聞いたときに、それを聞いて「ああ、納得」というような感じを受けました。

でも、野猫は、もし100匹いるとしたら、50匹捕まえても一緒なんです。1年もたたないうちに、また元に戻るそうです。子供、産みます。なるべく100匹に近い数字を捕獲しないと、減るということは、減らすということは難しいらしいです。だって、実際にそう思います。何匹も子供産むわけですので。

ですので、そうなれば、本当に、二、三十匹とかってどんどん毎月捕まえた場合に、あそこが手狭で受け入れができない。で、譲渡先がうまく見つからない。この問題を抱えているみたいですよ。

ですので、これを2020年までに、じゃないですよ。20年に世界自然遺産登録に向けてやるわけなんですけど、それ以後も、これはずっと続けなきゃいけない事業だと考えたときに、その捕獲を含めた管理体制、これについては、どういうふうな考えを持っているわけでしょう。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ニャンダーランドの件につきましては、今のニャンダーランド、猫がいる部屋の隣のほうに触れ合いの場として、譲渡する場合に、そこで、もらいに来られた方と猫と少し触れ合うということで、そういうスペースがありますけども、そこを開放して、緊急的な措置としてはそこを利用できないかなと、今は考えております。

○7番（秋田 浩平議員）



そこなんですよね。これもう課長から先月伺っております。ですけど、いかんせん、それには予算が伴うと。そこを改装したり、いろいろするのに。

町長。こういう外来植物、また野猫等に関する保護、また、これから捕獲し管理していく体制の中を、これを何かの事業に乗せて、もうずっとやっていけるような体制づくりというのは無理なんですか。

○町長（大久 幸助君）

今後、この猫対策については、世界自然遺産に登録されても、まだ続くと思うんですよ。ですから、よく私たちが今、県や、国ともですが語っているところは、奄振事業に乗せられないかと。例えば、その餌代とか、それから捕獲をする人件費とか、あるいは餌をあげる人の人件費とか、そういうのを、今現在では、野猫については環境省が、野良猫については町がということで、3町で出し合ってやっているわけですが、それはいついつまでということはないけれども、でも、やっぱり末永くあるので、とにかく奄振ということで、今、話を進めているところです。

そして、しかも、もう一つは、奄美大島と徳之島、やっぱり同じようにルールに乗せないと、一方は乗せて一方はないということでもいけない。やっぱり平等にきちんとしなきゃいけないというのが、今後はやっぱり課題だと思っております。

○7番（秋田 浩平議員）

今、町長のほうから、奄振予算に、もしかしたらこういうのが乗せられないかという答えが出ました。私も、それを、もし出なければと思っていたんですけど、詳しく課長が何かありましたら、（発言する者多し）いいですよ。

○町長（大久 幸助君）

奄振について、今課題もちょっと申し上げましたが、29年度から、もうついているということのようです。

○7番（秋田 浩平議員）

奄振にそういうふうになり込んで予算がおりにるのであれば、これからも自然登録自体がゴールでないで、スタートラインで、遺産の推薦地だけでなく地域保全をこれからも続けられるように、皆さんに頑張ってもらいたいと思います。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

次に、6番、久田高志君の一般質問を許します。

○6番（久田 高志議員）

こんにちは。平成30年第2回定例会において、4項目、5点質問いたします。まず、1項目め、農政について。

畜産振興（粗飼料対策）についてどのように考えているか。

2項目め、水産振興について。

水産加工施設等の整備についてどのように考えているか。

3項目め、教育行政について。

学校教育環境整備（学力向上対策）及び体育施設設備設置状況についてどのようになっているか。

4項目め、建設行政について。

1点目、各公園の遊具設置状況及び総合運動公園整備計画についてどのようになっているか。

2点目め、町建設工事入札参加資格者格付審査の経緯についてどのように実施されたか。

以上、4項目、5点について質問いたします。執行部の責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

**○議長（前田 芳作議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

**○町長（大久 幸助君）**

ただいまの久田議員にお答えいたします。

まず、1点目、農政について。

その（1）、畜産振興（粗飼料対策）についてどのように考えているか、お答えいたします。

本町の肉用牛生産は、子牛価格の高値と自家保留導入助成事業等の実施により、飼養頭数、子牛生産ともに増加傾向にあります。それに伴い、近年の畜産経営において、粗飼料確保はとても重要になってまいりました。多頭飼育農家の多くは、ラップサイレージの機械を所有しており、中には、受託作業を行っている方もいるようであります。

今後さらにラップサイレージの必要量は多くなっていくことと予測しております。安心した畜産経営と増頭を図る上で、受託組織の充実は大きな課題だと認識しております。

次に、大きな2点目の水産振興についてであります。

（1）水産加工施設等の整備についてどのように考えているか、お答えいたします。

地域振興推進事業等を活用した水産加工施設兼直売所の計画をしてきたところですが、世界自然遺産登録を見据えた、農林水産物一帯となった総合的な施設が望ましいと考えております。関係機関や役場内関係課で連携を図りながら、今後

推進してまいります。

次、4点目、建設行政についてであります。

その中の(1)、各公園の遊具設置状況及び総合運動公園整備計画についてどのようなになっているか、お答えいたします。

現在、遊具が設置されている公園は、4カ所ございます。

総合運動公園整備計画につきましては、平成29年から平成33年度まで、公園施設長寿命化対策事業費にて、主に遊具施設の更新を実施しているところであります。

同じく大きな4点目、建設行政について。

その(2)点目、町建設工事入札参加資格者格付審査の経緯についてどのように実施されたか、お答えいたします。

天城町建設工事入札参加資格審査要綱により、入札参加資格審査委員会を開催し、審査を実施、審査結果の通知を行ったところでございます。

以上でございます。

**○議長（前田 芳作議員）**

次に、春教育長。

**○教育長（春 利正君）**

久田議員の御質問3項目め、教育行政について。

その1点目、学校教育環境整備（学力向上対策）及び体育設備設置状況についてどのようなになっているか、との御質問にお答えいたします。

学校教育環境整備（学力向上対策）につきましては、地区の研究協力校を指定して、研修の実施や校内研修へ指導主事を派遣して、質の高い授業の実現に努めているところであります。

今後も、必要に応じて計画をしていきたいと考えております。

次に、体育施設設備設置状況につきましては、各小中学校の設備設置状況を把握していますが、体力増進等に支障の来すことのないように、計画的に対応をしているところでございます。

以上です。

**○6番（久田 高志議員）**

それでは、1回目の答弁をいただいて、順次質問のほうを続けていきたいと思っております。

まず、1項目めは農政について、畜産振興（粗飼料対策）についてという質問の趣旨なんですけれども、今年度、JAのコントラクター運営の組織が人材不足ということで、休止状態に陥っております。農家サイドは非常に困惑しているようでござ

ざいまして、かなりの問い合わせが来ております。このままですと、刈り遅れ等々で粗飼料の質が悪くなり、今後の母牛への悪影響が懸念される状況でございます。

このような状況で、今、各受託組織も作業が間に合わないような状況もあると伺っておりますが、行政として、どのようにこの現況を捉えて考えているか、お尋ねしたいと思います。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、議員がおっしゃるように、農協のコントラ組織、機械が今現在稼働しておりません。我々としても、今まで、特にラッピングサイレージの機械、こういったものについては多くの農家が利用しておりました。

私も先般、そういったことを受けまして、その組織、農協のコントラでラップサイレージ、どのぐらい年間巻いているかというのを、資料をいただいたところであります。27年度が4千258個、28年度が6千409個で、29年度が4千639個と、かなり多くのラッピング作業を行ってきているわけでございます。

そういう中で、私の近いところの人たちにちょっと聞いた話なんですけど、通年で乾燥草を給飼している農家については、その回数にもよりますが、年間大体、そのロールの大きさもあります、まあ18から20個ぐらい必要だという話を伺っております。また、少頭飼いの農家については、夏場については青草を食べさせたりしているかと思っております。冬場だけのラップの必要量、こういったものについては、1頭当たり10個ぐらいは必要かなというふうに感じております。

そういうことを考えますと、今、天城町内に3千324頭の繁殖雌牛がいます。こういったものに掛け合わせますと、トータル7万個ぐらいは必要なのかなというふうに感じております。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、農協が4千600とかそのぐらいの数量を巻いているということは、約1割ぐらいに達しているということでございます。ですので、非常に、農協さんがその作業の受託をやめるということは、非常に大きな問題でもあるし、今後、本当、必要量のラップは確保できるかという面においては、大変危惧するところであります。

#### ○6番（久田 高志議員）

わかりました。人手不足、人材不足として先日来、質問の中でも出ておりますが、そういった状況のようでございます。ただ、この「人手不足」にもいろいろ解消方法があると、私は考えておりますので、まず、この代替案。どのようにすれば、と。

今年度においては、もう、ちょっと手遅れ感もあるんですけども、課長、畜産クラスターという言葉聞いたことあるでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

今のは、畜産クラスター計画を進めてというか、これ補助事業なんですけど、取り組んでおります。そのクラスター計画を立てる上では、各町に畜産クラスター協議会をつくるということになっておりまして、今その事務局については、農政課がそのクラスター協議会の、農政課長が会長なんですけども、会長ということで今進めているところであります。

○6番（久田 高志議員）

ちょっと待ってくださいね。そのクラスター協議会は、設置されているんですか。その構成まで。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、クラスター事業、国の事業なんですけど、これが展開されることから設置されております。畜産クラスター計画、平成27年の2月に作成しております。

この構成については、天城町と農協、県の大島支庁、徳之島事務所、県の中央家畜保健所、共済組合と、あと一応構成メンバーの中には町の肉用牛振興会と、あとは敷料生産組合、こういった構成メンバーで、その天城町クラスター協議会をつくってございます。

○6番（久田 高志議員）

その協議会は何度ほど開かれていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これにつきましては、一応、その事業に取り組む窓口ということで、主に、その畜産クラスター事業の農家からの申請、こういったものを取りまとめて、今、計画を上げたり事業を展開しているところですので、この協議会自体は、まあ何回というか、ちょっと持ったことはございません。その構成メンバー集めてですね。

○6番（久田 高志議員）

課長、そういうところだと思いますよ。この畜産クラスターの、そもそもの目的。地域の畜産の収益性向上を図るために、農家代表やら、確かに、農業共済組合、JA、町、県、そしてコントラクター組織、中には民間企業、あとは、その粗飼料の受託をされている、こういう団体の方々の協力体制をつくったり、そういうことを構成していくべき協議会だと認識しているんですけども、どうお考えでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、そのような目的があるのかもしれませんが、私のほうも、ちょっと認識不足でございました。クラスター事業を展開する際には各町にクラスター協議会を設けなきゃいけないということで、きておりましたので、なかなかそこまで、私としてみもちょっと意識が薄かったかなというふうに思っております。

○6番（久田 高志議員）

課長、このクラスター協議会、それぞれの役割があるわけですね。例えば、農業共済組合であれば家畜の健康指導、JAに関しては技術指導、町が大概事務局を持って、県あたりは指導とか、コントラ組織は粗飼料の供給、そこに農家が入って運営をしていく、協議をしていく、協議会を立ち上げていくわけなんですよ、実際は。

そういった流れの中で、今言われているコントラ組織ですね、コントラクター組織、この粗飼料の供給。今、畜産も多頭農家が増えてきて、今までやっていた作業が、その粗飼料の供給がおぼつかないということで、こういう組織を立ち上げて、作業するところは作業する。あくまでも、畜産農家は牛を飼うことに専念するというような目的もあるようでございます。この中で立ち上がっているということですので、まあ機能はしていないようではけれども、いま一度、この協議会をしっかりと立ち上げて、しっかりとした協議をする場をちょっと設けていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、ちょっと私のほうも先ほど「認識が薄かった」という話をしました。「天城町クラスター協議会」という名称でございますので、先ほど申し上げました構成メンバー、こういった方々と、本町の畜産に関わる、いろんな問題点もあろうかと思っておりますので、ぜひ、この協議会は開催して、問題点の共有とか課題解決に向けた話し合いは進めていきたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

その中で、そのコントラクター組織の充実を図っていかないといけないと、思っております。

今、このJAさんの問題もそうなんですけど、人手不足と言われる中で、結局どこの受託組織もそうなんですけれども、忙しい時期、繁忙期だけの雇用等もあるようでございます。

しっかりとした形で、このコントラクター組織が立ち上げられれば、しっかりとした雇用で、月額給与を払って、それなりの保障をして、そういった雇用体系が構築できると思っております。例えば、粗飼料の供給、それ以外の流れの中では削

跡、競り市や登録検査への子牛の輸送、あとはヘルパー対策、堆肥供給等、通年を通して雇用できるような新たな雇用の創出ができると思っております。

こういった中で、その役割を考えてきますと、事務局を天城町が、そして技術指導、それと金融関係の業務や集金活動、そういったことが一体化して構築できれば、このコントラクター組織は1つの企業として成り立っていけないかと思っておりますが、課長、いかがお考えでしょうか。

#### ○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

コントラクター組織、こういったものについては、農協さんが先行して走っていたわけです。そういう中で、その粗飼料生産においては、ちょっと今現在、動いていない。また、話に聞きますと、今ちょっと作業員を募っているということで、そのオペレーターが探せれば、すぐにでも再開するようなことも言っておりました。

しかしながら、今、議員がおっしゃるように、これは畜産に限った話ではございません。以前から、サトウキビやら農業全般においての受託作業等の課題が多くございます。

そういう中で、この畜産に限らず、サトウキビ、園芸、いろんな部門のそういった受託する組織、これを「コントラクター」と呼んでもいいかもしれませんが、そういった組織も町全体で持っていてもいいのかなというふうに思っているところです。

今現在、この畜産クラスター協議会そのものが母体となって機械等を所有できるかどうかはちょっとまだ確認できませんが、できなくとも、以前、「農業公社」という考え方もちょっと頭をよぎったこともあります。ですので、町全体を網羅した、そういった受託する組織というのは確かに必要じゃないかなというふうに感じてきてはおります。

#### ○6番（久田 高志議員）

ぜひ、そういう形で取り組んでいただければ、このコントラ組織については積極的な事業導入また町の助成を含めて、また、受託組織については協力体制をしっかりと構築して、オペレーターに何らかの問題が生じたときに応援体制がしっかりととれるような、そういった形で、そのコントラ組織をつくっていただきたいと。

それをつくるためには、やはり、このクラスター協議会が先に開かれて中身を詰めていかないと、しっかりとしたコントラ組織の立ち上げが難しいんじゃないかと思っております。先ほど「公社」という言葉も出ましたけれども、そういった考えもあるでしょうし、行く行くは独立組織として進めていく方法もあると思います。

そういった考えの中で、実際にどういった形で取り組んでいくつもりなのか、具

体的にお答えいただきたいと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その協議会によるコントラクター組織、これについては、ちょっと、今すぐできるというわけじゃありませんので、これはしばらく協議を進めながら取り組んでいきたいと思っております。

ただ、しかし、ちょっと喫緊の課題というか、今期のラップサイレージの調整作業なんですけども、これについては、今、町内に大体四十二、三台ほどの、ラッピングマシンを所有している方々、これは組合組織であったり個人組織であったりするんですが、いらっしゃいます。中には自分だけのものとか、中には近所の方とか知り合いの方の作業しているようでございますが、そういった方々にもちょっとお願いをしながら、今期のそのラッピングする数量は確保していけないかというのを、ここについてはもう早急に解決策を見出しながら、また相談していきたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

その流れがコントラの組織設立につながると思っておりますので。要は、今のその受託をされている方々を声かけして集まっていたいただいて、そういった中で、あと余力がどのくらいあるのか、そういう振り分けですよね。そもそも、これは、作業やる側がある程度振り分けて実施するべきだったと思っておりますけれども、もう今の状況となつてはそういったことも言ってもらえませんので、行政のほうが音頭とってやるしかないのかなと思っております。

ただ、この受託組織の方々のお話を伺ってみますと、やはり、中に、集金の問題もあるようでございます。

ですから、そういった形をしっかりとJAさんあたりと相談して、例えばラップ1個、幾らなのか。例えばその1回の引き落としで幾らなのか、そういった手数料もあるはずですので、そういった形でJAさんが集金を代行していただければ、この受託組織の方々ももう少し動きやすくなると思いますけれども、そういった形での協議はしていただけるということによろしいでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

その件に関しましては、そのような形で進めてまいります。

以前も、トラクター作業の代金が支払ってもらえないとか決裁できないという問題ありまして、農協さんに相談したら、「これは、引き落としの手数料はかかりますが、できますよ」というのも、これ2、3年前の話でございますが、言っております。そういった仕組みはとれるかと思っておりますので、先ほど言いましたように、そ



ういった方々を呼びかけて、相談して、今期は進めていきたいと。

さらにあわせて、そのクラスター協議会による大きい組織、そういったものも構築できるような話しかけもしていきたいと考えております。

**○6番（久田 高志議員）**

わかりました。すばらしい答弁だと思っております。ぜひ実現していただくように要請とします。

今まで「産官学」という言葉がずっと出ておりましたけれども、「産官、金融」が一緒になることによって非常に進みやすくなると思っておりますので、ぜひ協議をしていただいて、早い形での粗飼料対策ができることを期待して、次の質問に移ります。

水産加工施設等の整備について、と。

1回目の答弁で、農林水産物一帯となった総合的な施設を検討するというところで、まあ「世界自然遺産に絡めて」という言葉がございましたので、ちょっと気になりますけれども、これは実際いつ頃をめどに計画予定をしていくつもりでしょうか。

**○商工水産観光課長（祈 清次郎君）**

お答えします。

その前に、町長の答弁にもございましたように、補助事業を活用した水産加工施設の整備を計画してきたところであります。平成28年の事業で要望を行う予定で、しておりました。水産加工施設兼直売所という施設でありましたが、その後、町全体的な課題としまして、今現在、本町の水産振興をもっともっと加速させ、漁業者の皆さんの意識改革や就漁意欲の向上を図っていかなければ、施設整備だけ先に行っては、という考えのもと、農政課のほうと連携を図りながら、今後、関係課というのは予算を担当する総務課、計画を掌握する企画課、この関係課で協議をしながら進めていきたいと。

したがって、**「いつ頃」**という年度につきましても、この関係課の中で進めていきたいと考えております。

**○6番（久田 高志議員）**

ちょっと気になりますね。横の連携は、しっかり、とれているのでしょうか。農政課、どっかで直売所あたりを計画とか、していないですか。

**○農政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

直売所につきましては、将来的な、私も以前から言ってきましたように、野菜類また加工品、また、そこに水産物、できれば生けすとか、そういったものをあそこに兼ね備えた直売所を建設できればいいかなというふうにもお答えしてきま

した。

今現在、直売所といいますか、旧農政局跡、あそこで大きい直売所じゃないんですけれども、とりあえずは今、各集落地域でやっている有人市場、無人市場、こういったものを、とりあえず向こうで開催できないかという思いで、ちょっと簡単な展示台、こういったものをまずは設置して、呼びかけて、向こうで販売所を設けてみようというのを今、進めようとしております。

これについては補正予算のほうで材料代と大工賃金を組んでおりますが、そういったことをやって、ある程度の感触を掴むというんですかね、そういったこともやりながら、将来的には、しっかりとしたものにつなげていきたいという思いがありますので、今現在は、私が冒頭申し上げましたような、大きな形での直売所ではなく小さい形での直売所をちょっと試してみたいという思いで、今計画しているところです。

#### ○6番（久田 高志議員）

通告とそれますので、これ以上、農政課のほうに質問いたしませんけれども、感触を試すようなことは以前も一度されているはずでございますので、その辺をしっかりと考えながら話を進めていければいいのかなと思います。

そういった今の答弁の中で、横の連携がとれているようには、正直、感じ得ないんですけれども、どういった形で進めていきたいと考えているのですか。

なぜこういう質問に至ったかという、**「山猪工房あまぎ」**ですよね、ジビエ関係の。建設経済の委員をしているときに、所管事務で、阿久根の**「いかくら」**、佐賀・武雄市、当時、企画課の担当職員を同行していただいて、地方創生の事業でしたかね、どちらかではじかれて、あと国費・県費という形での実施となったようでございます。あの施設を見る限り、やはり、大変すばらしいものができたと思っております。また、ここ最近なんですけれども、水産加工施設、まあ水産加工品の関係で所管事務にも回っております。課長はちょっと同行はできなかったんですけれども、かなり可能性のあるものだと思っております。

ああいった形で、同じような事業で設置ができないかなという考えで質問しておりますけれども、やはり、どうしても、その**「一体化をした大きなもの」**という考えなのか。

例えば、同じような場所に、防災センターのああいう環境じゃないですけれども、例えば今、ジビエがある。じゃあ、その近くに加工施設ができる。じゃあ、その近くに農産物の直売所ができると。そういった形の連携もとれるんじゃないかという思いもございますけど、いかがお考えでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

私が申しました「総合的なもの」といいますのは、まさしく今議員もおっしゃいましたように、農林水産物、全て網羅したような、「箱の中に1つ」というような、大きなものもございますが、やはり近隣に一体となった、集約した形の施設にしたいという考えでございます。

今、地産地消をもとに、各地で道の駅、海の駅、こういった直売所施設を使いながら地域活性化を図っているところが多数ございます。そういった中で、農林水産物や工芸品、バラエティーに富んだ、趣向を凝らしたところが成功していると感じております。

これについては、これから、いろいろな情報を我々もやはり仕入れていきながら、関係課、先進地の情報も入れながら進めていきたいと。やるからには、やはり実になるような施設にしていきたいと考えております。

#### ○6番（久田 高志議員）

漁師の方々も徐々に高齢化が進んできている中、また、やはり海での作業ですので、毎日出漁できることもなく、やはり天候を見ながらせざるを得ない一つの産業でございます。やはり出漁できるときに、トビウオの、今、網とかも導入しているようでございます。

そういった流れの中で、そういったものが大量に、水揚げできるときに水揚げをして、そして荒天時、天気の荒れているとき、出漁できないときの収入源として、すごいつながりができていけると思うんですね。ふるさと納税の返礼品に使ってみたり、お土産に使ってみたり、いろいろな形で活用ができると思っております。一夜干しやら、みそ漬けやら、そういったものを加工しながら、冷蔵・冷凍ストックしながら販売できるような、そういったことを考えております。イメージとすれば、沖縄の公設市場の、ちょっと小規模なものあたりをイメージしておりますけれども。

課長、先ほどの答弁でいけば、一体化としてつくっていく、進めていく分には、もう単体で進めていけるような状況ではないのでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほども申しましたが、加工施設の整備計画は、以前つくってございます。それに付随するマンパワーの部分、いろいろ、こういったところをもうちょっと、てこ入れが必要ではないかと考えている次第であります。

#### ○6番（久田 高志議員）

わかりました。

一つの事業として、アイデアから始まり発想から始まって、調査、情報収集、そして補助事業等の予算の確保と。何らかの形で早急に。今いる方々が、徐々に廃業

していらっしゃるようにも感じております。やはり、安定しない一つの産業でもありますので、ぜひ、その辺を支えていけるような体制をしっかりとつくっていただきたいと思いますが、いま一度、答弁をお願いいたします。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

議員の皆様方も御承知のように、今年4月から、水産に長けた、海洋に精通した方をお迎えして、今後、本町の水産振興のでこ入れをしていきたいと考えているところでもあります。

町単独事業の水産業活性化推進事業、これについても、漁業者の皆様にも周知を徹底を図りながら、有効に使っていただきまして、少しずつ本町の水産業が発展、前向きに進んでいけるように努めていきたいと考えております。

○6番（久田 高志議員）

そうだと思います。漁業集落への支援事業等、また奄振等の活用も可能だと思いますので、ぜひ事業取得を目指して、補助事業の取得を目指して、良い計画を立てて進めていっていただきたいと思います。

それでは、教育行政について質問をしていきたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。3時50分より再開します。

休憩 午後 3時40分

---

再開 午後 3時51分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。久田議員。

○6番（久田 高志議員）

それでは、3項目めの教育行政について入っていききたいと思います。

まず、学力向上対策についてから行きたいと思います。

学力向上について、今年度より自主的学び応援事業がスタートするわけですが、いまでも、今、選考基準となっております教科セミナーの出席率と、模擬テストとなっておりますけれども、この模擬テストの受験される子供たちは、あくまでも教科セミナーに参加されている方々だけなのか、各学校でそういった募集をかけているのか、お尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

自主的学び応援事業につきましては、今回、5月の中旬に各学校に配布をしまして、募集をいたしました。そして、現在、募集をしているところでございます。

この中身につきましては、まず、主に教科セミナーを受講している受講生を中心に、高く学習意欲旺盛な生徒をお願いして募集するというところでやっております。昨年度、自主的学び応援成事業の規程をつくりまして、今現在進めているところでございます。

あと昨年の模擬テストの実施状況といえますか、1回目が8月の22日に行われています。昨年度の5年生から中学3年生までなんですけど、小学校5年生が60名中7名、率にして11.6%、6年生が65名中5名、8.6%、中学校1年が34名中3名、8.8%、中学校2年生が70名中5名で7.1%、中学校3年生が58名中7名ということで12%、これはセミナーに入っていない人も受けることができるということでなっております。

2回目が1月15日にやっております。2回目は5年生から中学2年生までやって、同じように60名中7名ということで一緒ですね、小学校5年生が、6年生が65名中3名、6.1%、で、中1が34名中3名、8.8%、同じく中2が70名中3名ということで、8.8%という形で今受けているところでございます。

○6番（久田 高志議員）

詳しく答弁いただきましたけれども、この周知方法ですよ、この模擬テストの、こういった形で学校のほうには周知されているのか。生徒の中でも情報持っていない子もいるのが現状なんですけど、こういった形で周知はされているんでしょうか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

これは各学校に案内を出して、募集をしているところでございます。

○6番（久田 高志議員）

その模擬テストの申し込みを受け付けているということですか。で、こんだけしか来ないと。その方法はこういった形でやられています、学校への案内は。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

一応教頭先生を通じて、それとまたセミナーに来る生徒たちにセミナー通じて呼びかけたり、そういうふうな形でやっているところでございます。

○6番（久田 高志議員）

全生徒に申込書の配布とか、そういうことはしていないということでしょうか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

はい。

○6番（久田 高志議員）

せめてそのぐらいはやりましょう。情報を持っていない子供たちが結構いました。

もう少し一番実力のわかる、やはり学校内のテストばかりじゃなくて、九州管内の模試等で周りとの比較をすることによって、自分のレベルがはっきりとわかってくるようなテストになっているようですので、その辺は各学校全員に申込書の配布をしていただくということによろしいですね。

で、あともう1件なんですけど、これは今年の6月ちょっと質問の中でも、質問させていただいた中にも入っていたんですけれども、近い将来、大学受験のセンター試験における免除規定が設けられるようであります。

例えば、センター試験の英語でいいますと、TOEICで780点以上、英検で準1級以上で満点扱いで免除になるというような規定ができるようでございます。これにあわせて、英検、漢字検定（漢検）、数学検定まで各中学校で受験をすることに対する助成、応援はできないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今議員からおっしゃられたように、英検、漢検、算検、これは、現在は各学校で保護者負担で今対応しているところであります。

今後はまたいろいろ関係機関と連携をとりながら、教育委員会でもまたもんで何らかの方法をとる必要があるのかなと考えているところです。

○6番（久田 高志議員）

今、英語の検定は実際取得することによって、大学進学時のセンター試験、英語200点の満点評価がされるようであります。やはり優位に使える資格ですので、ぜひ、学力向上の意味も含めながら進めていっていただきたいと思います。

あえて学校教育環境整備という題目で質問させていただいていますので、もう1点、今度設備関係で質問したいと思います。

北中学校70周年記念事業として、PTA、父兄を含めて募金活動を行った経緯がございました。この目的の中に、エアコンを設置したいという文言が含まれておりました。こういった内容で募金活動を進めるに当たり、教育委員会として何らかしらか心苦しかったり、何らかしら思ったことはなかったでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおりで、私たちは各学校の環境整備しっかりしなくちゃいけない、特に北中学校は室内の温度が高いということで論議をしているところであります。

その中で、事業を通して教育委員会ができないもの、これを事業の中に組んでやっていく必要があるんだな、今後はまた、私たち教育委員会でできるものは環境整

備に努めていきたいと思っているところです。

○6番（久田 高志議員）

エアコンあたりはやはり備品ではないと思っております。学校の設備の一つであります。父兄が寄附を集めて設置するようなものではないと思っております。ある程度数がある学校であれば、それなりの金額を集めて設置することは可能でしょう。

小規模校になると、それは不可能な状況になるわけです。そして、そもそもなぜ北中学校といいますと、あの校舎のつくり、設計上の当初の計画どおりの機能を果たしていないわけです。

とんがり屋根のあそこの上に熱が集まってきて、あそこをあけることによって、熱が逃げていくという構造のようでございます。それが老朽化か何かでしょうね、その部分から雨が入ってくるということで、全く開かないような状況にして閉め切っております。そういった流れで、教室の中の室温が抜けていかないという状況であります。

子供たちが、そういった環境の中で勉強するというのも余りよくないと思っておりますので、ぜひその辺の設置のほうについてどう考えているか、もう一度しっかりとした答弁をいただきたいと思っております。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

私もまだ2カ月ですが、学校訪問等、そして北中に関しましては、以前の業務で何度かお邪魔したことがありまして、特に夏場、子供たちの勉強に相当影響があるのかなと感じておりました。

今回、来て間もなくですけれども、やはり学校によって子供たちの環境が変わるというのは、余りよろしくないんじゃないかなとも思っております。新設校はもう快適な勉強というか、教室で受けております。そういうものも含めて、今後、検討させていただきたいというか、早急にもう一度再度私たちも学校、特に北中学校のほうにまたお邪魔して、どういうものなのか、昨日も質問ありましたので、全部把握して今後進めていきたいと考えております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。総務課長、今度企画課長ですかね、どっちですかね、ふるさと納税、企画課ですね、使うほうは総務課ですか、出すほうは。（「出すのも使うのもあります」と呼ぶ者多し）出すほうも企画ですか。（「いえ、充当は総務です」と呼ぶ者多し）

教育文化スポーツの振興に関する事業を目的として、また、子育て支援事業を目的として多くの寄附をふるさと寄附金をいただいておりますが、その辺の活用は検

討できますかね。

**○総務課長（米村 巖君）**

お答えいたします。

今ふるさと納税については、今、久田議員がおっしゃったように、充当をさせていただいております。

今、まず先ほどの北中学校のクーラーの話なんですが、今保育所、子供たち保育所に対して環境を整えるということで、そこにクーラーとかその辺の充当も行っているところであります。

その中で、財政のほうで議論したのが、やはり北中学校にこだわるのかと、2年生の教室だけなのかとか、3年生、1年生はどうするのかとか、各学校ほかの学校に対してはクーラーがついていないけどどうしますかという中での、予算の中での議論はしているところであります。

その中で、計画を立てながら、そういうのも充当は可能じゃないかなと思っておりますが、やはり環境ですね、その辺の中でも、教育委員会のほうでそういう施設管理の中で、打診があればこの辺はまた協議をしながら進められるとは思っております。

**○6番（久田 高志議員）**

時間のかかりそうな話です。であれば、教育長、もともとの設計どおりに上が開かれるようにしていただく方法は可能でしょうか。

**○教育長（春 利正君）**

お答えいたします。

そこは一度業者さんに見ていただいたりしてあります。もう一度業者さんに見ていただいて、早急にできる場合は早急に対応していきたいと思っております。

中には、扇風機も止まったりしているのもあると思いますが、そこも含めまして、もう一度検討させてください。

**○6番（久田 高志議員）**

北中学校にこだわるつもりはないですけれども、各学校、教育環境、そこはしっかりと充実できるようにしていただきたいと思います。

それと、今度は教職員の病気等による休職、資料26年から30年度までいただきましたけれども、私の年度が間違っていたのか、25年から27年度の間ぐらいにこのような数字じゃなかったような記憶もあるんですが、教育長、記憶の中からお願いいたします。

**○教育長（春 利正君）**

お答えをいたします。



今おっしゃるとおり、25年度、私も記憶をしております。数字はこれでない、あと二、三名いらっしゃったのかなと思っております。

○6番（久田 高志議員）

そういった数字が出てきていないからちょっとあれだったんですけど、はっきり申し上げて、病気で先生が休む等々まで権利なわけで、誰も病気をしたくて休むわけじゃないわけですので、そこは追及するつもりもございません。

ただ、問題は、この教員が休職をしたときに、代替えの教諭がないという事案が発生しておりました。その辺についてどうお考えでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

これまで資料にあります代替えの件につきましては、ほとんどが2週間から3週間、あるいは1カ月遅れということがありました。本当に教育委員会としても学校に対して申しわけないなという思いがあります。

それは、まず、本人から申請がありまして、そしてまた、医師の診断書をいただいて、そして校長を通して教育長を通して、それで県に上げていきますので、その期間もありますので、その中に必然的に日数がかかっているということもあります。

そしてまた、もう一つは、人材が身近にいないということで、県内にもそういう人材が確保できないという状況があって遅れているものだと思っております。

○6番（久田 高志議員）

教育長、先ほどの答弁の中で、これ修正していただきたいと思います。学校に迷惑よりも、子供たちに一番迷惑をかけていると思っております。

義務教育の責任を果たしているかということなんです。代替えの先生がいない、人がいない、やれない、もうこれ本町ばかりじゃないですよ。県内全域、日本全域で、要は少子化が見込まれるという理由で、採用が抑制されている現実があるんです。

そういった中で、臨時採用をずっと増やしてきているわけですけども、この臨採臨採を繰り返していることによって、やはり2年、3年、本採用されなかった方々は、他の職種へ就職をされるわけです。そういった流れの中で、教員の人材不足は起きていることはもう事実でございます。

こういった流れの中で、いないという物事じゃなくて、何かしらもう少し方法を考えられないのかなど。町内、町外、島外、もう県外でも、そういう人材を、人材バンクじゃないですけども、物事が起きる前に声をかけて、ある程度登録をさせていただくなり、そういったことができないのかとか、あとは臨時免許、臨免の申請等もできるようにございますが、そういった対応は全くしていないということなん

でしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

この問題は、天城町教育委員会だけの問題じゃなくて、県教育委員会の人事異動の問題でありまして、今現在、私たち教育長会議の中でも今のような問題を話題にして、県教育委員会に申し上げているところであります。

そういうことで、現在、天城町の中には免許を持っている方々がいらっしゃる。私たちは、教育委員会としましては、そういう代替えの方がいらっしゃったら、県教育委員会に情報提供をしているという段階であります。

○6番（久田 高志議員）

代替えが足りないのも、わかりました、後でまとめていきますけれども、あと教科の専任教諭、専門教諭、これも資料をいただきましたけれども、西阿木名中学校、26年度、数学の先生なし、28年度、29年度数学の先生なし、26年度においては、英語の先生もいないというような状況ですが、これで平等な教育が受けられていると考えでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

平等でないと言われれば平等でないかもしれませんが、やはり県の条例の中に教職員定数というのがありまして、その定数を各学校に配置しているわけです。それで、西阿木名中の場合は、複式が1、2年生複式、そしてまた、3年生が単式と、いわゆる3学級、3学級の場合には何名という配置がありますので、その中で先ほど指摘されました英語がないとか、数学がない、これは免許を持っている人、臨時免許を取った人、それが対応して校内でしているわけです。これを人選はどうするかといいますと、やはり校長先生が学校の実態に合わせて、教科の配置はしているわけです。

各学校には、この先生とこの先生とこの教科を持った先生がどうしても必要だという校長の経営方針があります。それを具申をして教育長が内申をして、県教委で配置をするという流れになっておりますので、そういう結果になっているだろうと思います。

○6番（久田 高志議員）

教育長、あと気になることがございます。この辺ちょっとわからないので、素直に聞いてみたいと思いますけれども、各学校間の横の連携ですね、そういったことは不可能なんでしょうか。

例えば制度的にできない、例えば今、今年度でいうと美術の先生が北中に

1人しかいらっしゃらないわけですが、この先生が各3校を持ち回りをして授業を持つとか、そういうことは不可能なんですか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

不可能ではなくて、可能であるわけです。その人の勤務を今度はどうするかという課題が出てきます。本人がまたそれを受けるか受けないのかという課題もありますし、その辺は可能であります。

○6番（久田 高志議員）

そういったことが可能であれば、こう言ったら失礼ですかね、音楽、美術、技術家庭、体育あたりは、体育で町内で2名ですかね、音楽も今年度2名いらっしゃるわけですね。

そういったところの協力体制をとっていただきながら、今年初めてですね、西阿木名中学校で5教科専任教諭がそろっているというのは、少なくともこの5教科だけは専任教諭をしっかりと配置していただいて、ほかの音楽、美術、技術家庭、体育に関しては、横の連携をとれるような形の構築をしていただいて、せめて、せめて5教科ぐらいは配置できるような体制づくりはできないでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、その学校の定数がありますので、その定数を確保しながら、先ほどありましたように足りない教科は横の連携をとりながら補っていただく。

それでもう1点は、非常勤講師を申請をしております。音楽とか、家庭とか、技術とか、そういうのを学校から要望があって、非常勤で対応したりしているところでもあります。

○6番（久田 高志議員）

今度また資料を、そういった対応の資料をいただきたいと思っております。

この件に関してはこの辺にしておきますけれども、もう教育長、議会のほうから厳しく指摘をされたということで、県へもう文書でしっかりと申し入れをして、今後の代替え対応等、教員配置等に関する問題に関して、しっかりと申し入れをしていただいて、回答をいただけないでしょうか、いかがでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

文書で可能であるかどうか、また検討させていただいて、地区の教育長会もありますし、県の教育長会もありますし、そこでまた他市町村の状況を聞きながら対応

していきたいと思えますけども、それでよろしいでしょうか。

○6番（久田 高志議員）

紙に書いて出すことは十分できると思います。そういった横のつながりですね、今度は3町、郡内、各学校と連携をとって、鹿児島県内の学校と連携をとって、県教育委員会に申し入れをすることも大切だと思っております。

この問題は国会でも質問されているんですよ、全国的に教員が足りていないと。見直しをしろという質問が出ているわけです。

鹿児島県あたりで考えると、今後の少子化に対応するには人事交流等で何度か消化したらおかしいですね、こなしていけるような流れもつくれるはずですよ。やはり義務教育という流れの中で、子供たちにそのような弊害を与えない、やっぱり先生ぐらいいはしっかり揃えていただいて、しっかりと教育ができる環境をつくっていただきたいと思っております。

それから、次の体育設備の件について質問したいと思えますけれども、資料請求してからなんだろうかね、これ前々からなんだろうかね、各小中学校の体力増強施設、今、兼小は改築後の今から整備ということのようでございますけれども、この資料をつくることに当たり、何か気にならなかったですかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

私も今回資料請求で担当が各学校回りまして、調べてもらいました。その中で、北中学校の鉄棒がないということで確認をいたしました。それで、じゃいつ頃からはなかったのかということをお先生方と調べてもらいました。まだ今その当時の知っている先生がいたかどうかわかりませんが、少なくとも平成24年以前には壊れていたという報告を受けております。

○6番（久田 高志議員）

そういうところなんですね。恐らくその当ても学校のほうから何らかしらの要請はあったと思えますよ、いろいろ補修の必要なところとか、いろいろな要望があったと思えますけど、結論をちょっと付けられないと、どういうことなんですかね。

多分もう学校がもう諦めていますよ、教育委員会に相談しても、金がないって言われて、もう言っても言っても無駄だからという考えになっていないですかね。何年もですよ、鉄棒1本が、教育長、どうですか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今度は、兼久小学校は鉄棒今準備しているところでございまして、今回の質問にあわせて、ちょうど調べて、今中学校の鉄棒に関しても、パンフレット等見せて、金額等もわかっておりますので、早急にということ、今予算等を見ながら、

また相談もしながら早急にやる計画でやっております。

○6番（久田 高志議員）

早急にするということで、北中学校に6年ぶりですかね、鉄棒が入ってくると。これ学習指導要綱にもあるんですよね、文科省の、保健体育の授業の中に鉄棒運動というものがうたい込まれているわけです。これも義務教育の一つなんですよ。そういうことですよ。

せめて「雲梯」あたりですかね、こういったものぐらいまではやはり体力づくりの一環として、各小中学校には設置をしていただきたいと思いますと思っております。

これ過去、我々の時代に小中学校、小学校ですかね、いっぱい何かそういった体育施設があった記憶があるんですけども、これいつ頃から減っていったのか、減った理由は何だったのか、誰かわからないですかね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今、議員のおっしゃったとおり、私も記憶にございます、学校でですね、今この間設置状況も調べておりますので、済みませんが、ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。いずれにしても、体育施設、文科省の指導要綱に沿うぐらいのことは最低限していただきたいと思いますと思っております。

それでは、次に行きたいと思えます。

建設課、商工水産もですかね、各公園の遊具の件、これも資料いただきましたけれども、建設課が4公園で、遊具が11、商工水産観光課で公園1に対して遊具が2、この数についてどうお考えでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在の事業の中では遊具を優先的に設置しましょうということでやっておるところですが、現状では足りないところもあるのかなという感想であります。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

与名間海浜公園のほうにブランコの2人乗りが1基、鉄棒三連式が1基ございます。以前はアスレチック遊具などもございました。その他のものもございましたが、老朽化により撤去した次第であります。

少ないかどうかという御質問ですので、今後また、ニーズに対応したミニ議会や、これまで再三の各種会議の中でも要望等ございます。前向きに検討していきたいと考えております。

○6番（久田 高志議員）

正直なところ少ないと思っております。与名間海浜公園にあった遊具等も、本当に撤去されて寂しい状況になっています。老朽化で先ほど1回目の答弁でありましたけど、撤去じゃなくて、更新ということはもう総合公園だけしかできないんでしょうか、ほかの公園では更新とかは不可能なんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

我々の管理している公園が、都市公園関係が5公園、そのほかの秋利神キャンパスパークと上名道森林公園ということで、そこは2カ所は管理のみということになります。

5公園の中で、都市公園と呼んでおりますが、我々今事業の中で遊具関係の工事はできるということ、更新はできるということなんですけど、今回の事業と前回港公園と高千穂公園はいいです。1回事業してありますので、そこにはちょっと入れないんですが、岡前西郷公園と湾屋史跡公園、総合運動公園の3カ所については、遊具のほうの更新は可能だと思っております。可能でありますし、現在、総合運動公園のほうは、遊具更新の3年をかけてやる2年度目に入っているということでございます。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。総合運動公園今更新をしていくということになります。昨日、島議員からもありましたけれども、湾屋公園、この遊具非常に補修をかけたりにして努力をした形跡は見受けられますが、非常に傷んでおる状況でございます。

こういったところも更新しながら、岡前の西郷公園もそうでしたね、砂場の中のほうの遊具は底が抜けそうな感じになっております。更新のみじゃなくて、増設とかは考えていけないんでしょうか。更新等併用しながら増設までというのは計画できないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

いずれの遊具にしても、健全度調査というのを事前に行っております。この中でD判定になったものを更新していくという方向性でございますが、議員のおっしゃる湾屋公園あたりの、もちろん今現在、建ってはおります、議員のおっしゃるように一生懸命我々職員が行って補修したりしながら、また危ないというのは撤去しながらという形でちょっと残しているという状況であります。

あの遊具に関しては更新可能であるというふうに私判断しております。

○6番（久田 高志議員）

増設は。

○建設課長（昇 浩二君）

増設については、今私が答えたように、健全度調査が前提となっておりますので、今までなかったような遊具はできないということですが、総合運動公園につきましては、今まで遊具はいっぱいありました。木製のロープで渡る遊具だとか、そこら辺は調査して、健全度調査をしておりますので、あれに似たような感じの遊具というのは、設置可能であります。

○6番（久田 高志議員）

もう一度確認します。もともとあった数から増えることはないということでしょうか、増やせないということなんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

今回、同じものをつくるというわけにはいきませんので、数が増えるとか増えないとかではなくて、同じような運動ができる、今回幼児用のやつを今更新中であります。引き続きやるのが児童遊具の更新と、最後にコンビネーション遊具、センターの大きな骨のあるところの遊具の更新ということで、全く同じような使い道ではないんですが、同じような場所に建っていたものを、同じような規模のやつに替えていくという形でやろうと思っております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。更新はなされていくということで期待をしておきますけれども、この遊具等について、どういった基準で、誰がといたしますか、そういった遊具の選定をされているのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

もちろん我々が遊具どうのこうのという詳しくもありませんし、子供時代なかったような遊具が現在ございます。また、安全性、あるいは耐久性等も考えながら、現在の遊具はつくられているというふうな形でございまして、もちろんコンサルのほうにいろいろどういう遊具があるのかというのを選定していただいて、配置等を考えていただいて、そこに手を加えてまた種類を選んだりして、更新していくという形になっていると。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。こういった質問をするのもなんなんですけれども、ちょっとセンスに問題があるのかなと思う部分があります、はっきり申し上げて。

やはり使う側、例えば保育所、幼稚園あたりのお母さん方にアンケートをとるとか、あとこの場内でも、恐らく早い方だとお孫さんがいらっしゃる方もいます。

そのお母さん方に、アンケートをとるとか、何かしら方法があると思いますけれども、やはり今のままで行く、計画を進めていくつもりなのか、アンケートぐらいはとって進めるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

アンケートはとっておりませんが、今までの女性懇話会等の意見がありましたというのは伺っております、小さな子供は遊ぶ遊具がないとか、今まで全体的に、昔の遊具といいますと、全体的に公園全体にばらばらとありました。そこは使うのはいいんですが、大きい子供と小さい子供さんが分離して遊んでいただかないと危険であるということで、アンケートはとっておりませんが、ある程度幼児用、児童用、年長用といいますか、小学校の高学年ぐらいまで遊べるような遊具を選定したということになっております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。アンケートまでとはいきませんが、私も知り合いあちこち回って、一応どういったものが欲しいとかそういう話を伺っていますので、これ後でも提供しますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

その中で、もう一つ出てきたのが、室内用の遊具、雨天時、雨降りとか、例えばスパークの中を使うのか、BGの中を使うのか、運搬可能なやつですね、何かイベントがあるときにはどかせれるような、そういった遊具も考えていけないかという話もございました。そういった計画についてはどうお考えでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在の事業の中では、先ほど言いましたように、健全度調査というものに基づいて遊具を更新してまいりますと、お答えいたしました。その中で、今、すごいいいアイデアではあると思います。私もそういう遊び場があれば、自分も孫がおりますのでいいなとは思っております。

今の事業の中では、済みません、できないところであります。

○6番（久田 高志議員）

事業にこだわらなくても、この金額を見ても、そんな何千万もするような物品ではないですので、一度導入すれば今度の更新とか可能になるわけじゃないですか。そういったことも可能なわけですよ。だから、増やす気がないのかと、増設できないですかという質問もそういったとこなんです。

正直申し上げ、ブランコなんかもそうなんですよ。学校のブランコじゃないわけですから、やっぱり公園らしいブランコもあるわけですよ、そういったものの選定



をしていったらどうですかという話と、室内でというのは単独で買えないようなもののなんですかね、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今建設課が事業をやっている敷地内という、場所が限られておりますので、総合運動公園として我々がこういう事業をしているところから、スパーク天城等は抜かれておまして、また施設外という関連でございます。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時36分

---

再開 午後 4時37分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員の質問に対し、答弁を求めます。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

先ほど建設課長もお答えしたんですが、今の建設課の事業の中では室内用とかそういうのは無理じゃないかなと思っています。

先ほどちょっと保育所の話をしましたけど、クーラーの関係で、それからすると子育て世代とか、今室内で遊具を保有しているのが、保健センター、各保育所、これ西阿木名幼稚園ということで、室内で使う分については、事業の中とか、そういう中ではありますが、今度雨天時に施設を使ったとなると、やはりB&Gの体育館とか、スパーク天城とか、その辺の中に位置づけがしてきます。

また、それをやっぱり借りるときには施設使用料とか、その辺が発生してきます。それは果たして使用料使ってまで、そこで子供たち遊ばすかというのも懸念、これはまた担当課にまたもんでいただいて、そうすれば、先ほど申し上げたふるさと納税、子育て支援というような形で、予算の範囲内の中で充当ができれば可能じゃないかなと思っています。

○6番（久田 高志議員）

ありがたい答弁です。有料でも使いたいという、私が聞いた限りの中では御意見もございました。やっぱり雨降りには遊びに行かず場所がないと、有料にも何百円も何千円もとることはないと思っていますので、そういった可能な範囲で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

町の建設工事、入札参加資格者の格付についてなんですけれども、1回目の答弁で要綱に基づいて2年ごとに見直しをしているという答弁をいただきました。

今回の見直しに当たり、何か新たな基準を設けたんでしょうか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

新たなというのは、特に設けていないと思っております。

**○6番（久田 高志議員）**

新たな基準がない中で、この2年前の資料と今年度の資料を比較してみると、ランクの変動が起きているんですけれども、この理由はどういった理由からなんでしょうか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

一応経緯を説明しながらというふうに思っております。

まず、議員がおっしゃったように、審査要綱第5条格付の有効期間により、本年度は見直し年度になっておりました。で、実施しました。昨年12月から本年2月にかけて、資格者審査委員会を開催しております。そのメンバーとして町長、副町長、総務課長、企画課長、税務課長、町民生活課長、保健福祉課長、水道課長、農政課長、農地整備課長、建設課長、商工水産観光課長、教育委員会総務課長等になっております。

その中で、過半数が出席できればその会は、過半数以上の出席が必要だということになっております。1委員以外は毎回全員出席されての実施ができております。

その次に、審査要綱第4条により、鹿児島県建設工事入札参加資格審査委員結果を参考に、土木工事についてはA、B、C、D級、建築工事についてはA、B、C級、土木建築に格付ないもの、その他として格付をするということになります。

また、4条の2項にあります建設業法27条23項第1項による経営に関する客観的事項の審査の結果並びに町発注工事の工事成績、労働福祉の状況及び工事の安全等を勘案して行うとありますが、申しわけないことに町独自の工事成績等の資料は不足でありました。

その次に、審査要綱第6条により、審査委員会の結果を受けて決裁をいただき、本年4月の結果の通知に至ったということでございます。

**○6番（久田 高志議員）**

再度お尋ねしますが、2年前の見直しと今回の見直しと同じ基準で審査をしたということよろしいでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

2年前については、私は詳しいことはちょっとわかりませんが、要綱によりますと、この要綱によって格付をするというふうに私は理解しております。

○6番（久田 高志議員）

これ私が見ても何らかの新たな基準を設けないと、2年前と比べてもそんなに変動するはずはないんですけど、何かの基準があったんじゃないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども申し上げました。残念ながら本町には現在工事成績等について、残念ながら審査に提出でき得る資料が準備できなかったということで、現在、町においても、工事成績等を点数化するための実施をしているということで、検査調書のほうに決裁を受ける場合には、工事の完成についての点数化した資料を添付して決裁に回していただきたいということで、これを徹底してまいりたいというふうに思っております。次回に向けては、これによりある程度の町独自の採点表、点数表というのを準備できるかというふうに私は思っております。

これがなかったのというので、何か違いましたかというのであれば、この資料がなかったのかなあというのは懸念しております。

○6番（久田 高志議員）

それでは、はっきり申し上げますね、審査要綱の第4条の鹿児島県の審査の結果を参考にする、この参考にしていたものを県に完全に準じてしまっているんじゃないですか、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

昇格があったり、降格があったりということで指摘を受けております。

これは議会議事録にも、会議録にも載っておりますので、引用させていただきますが、今年の会議の中で、格付に関しての資料の一番多くたくさん資料を持っているのが鹿児島県であり、その審査結果に基づいて最大に尊重したいという旨の答弁がありました。その中で、私情が反映されない、審査委員の皆さんの私情が反映されない客観的な評価のある資料だということで、参考にとということで、この答弁に基づきそれを資料として提出させていただいております。

○6番（久田 高志議員）

それはもういただいた資料から見ても、参考ではなく完全に準じているんですよ。しかも、丁寧に点数順に並びかえまでされています。この準ずるということは、新

しい基準じゃないんでしょうか、いかがですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

その審査要綱の変更はしてございません。

○6番（久田 高志議員）

私が言っているのは、中身が、要は準じた形になっているということなんですよ。これが新しい審査委員会の中の基準だったんじゃないんですか、そういうことをお尋ねしているんですよ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども述べましたが、全委員の発言が議会の答弁がありました中で、鹿児島県建設工事入札参加資格者審査会の結果が、本町で今の段階での各委員の私情が挟めない公正公平な資料だと認識し、それを判断材料として出しております。

○6番（久田 高志議員）

課長、誤解しないでください。ランクが上がったから、下がったからどうこうじゃないんですよ。要は新基準を設けたんじゃないかと、完全に県に準じているわけですよ。これは新基準なんですね、はっきり言って、今までの、要は説明できんですがね。要はこの新基準を設けるときには、やはり事前に周知期間をつくったり、努力期間を設けたりすることが大事じゃないかということなんですよ。

例えば、売り上げの足りない業者さんであれば、どこかの下請をすとか、例えば有資格者が足りなければ雇用すとか、資格取得に向けて努力をすとか、そういった努力期間が全くなかったということなんですよ。

上がったところを下げてくださいとか、下がったところを上げてくださいとかそういう話じゃないんですよ。要は、新基準を設けたときには、それなりの努力期間、準備期間、もちろん周知期間ですよ、必要じゃないかということなんです、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

前回の格付の中で動きがなかった、今回動きがありましたということでありまして、見直しを行った場合には通知をすという中で、これを4月から運営していくということになっておりますので、周知期間のことは考えておりません。

○6番（久田 高志議員）

私の認識の中で質問を進めたいと思っております。

町長、この9条の中に必要があると認めた場合、当該等級の直近上位等級または

直近下位等級に格付されたものの中から選定する、指名することができるという要綱がございます。

要は、町のしっかりとした基準を今からつくるわけですよ。そういった流れの中までに、やはりある程度の各企業における努力期間、そういうのを設けて、この9条の対応をしていくべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○町長（大久 幸助君）

私も今御質問がありましたように、県の基準に大変重みを置いたのではないかと、いうことを建設課長にも質問をしたところでした。

委員会の中で、点数をつけて、ああいう形になったということでありましたので、ね、だから、どうしようもなかったわけではありますが、今おっしゃるとおり、両方のバランスをやっぱりやるべきではなかったかなとは思っております。

しかしながら、こうして決定しておりますので、2年間ぐらひはこういう形でいって、今さらこれを変えるということはおうできません。ですので、2年間はこの形で行って、そして次からのものについては、今おっしゃることについてやっていかなきゃいかんのではないか、そういうふうには思っております。私も十分ではなかったかなと、そういうふうには思っております。

○6番（久田 高志議員）

それで納得するかどうかはちょっと問題があるとは思いますが、その流れの中で金額のほうに行ってみたいと思います。

このランクづけの中の金額なんですけれども、これはいつごろ最終決定がなされている金額なんでしょうか、各ランクの請負額。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この要綱が平成8年度ぐらひから施行されておりますので、詳しいことはわかりませんが、当初からのものではないかなというふうには思っております。

○6番（久田 高志議員）

当初からとすると、もう20年を経過しているわけです。世の中の物価も変動し、さまざまな物価の上昇も見受けられております。

先に建築のほうから行ってみたいと思いますが、例えば建築で対象とされているこの金額、A、B、Cあるわけなんですけれども、例えばこのAランクの業者さんでいいですよと、ある種の1棟6戸建てという住宅でしょうね、Bランクでいいですよと、それを2工区に分けたときぐらひの金額なんだろうけれども、このCランクの方々の1千万未満って、木造住宅すら入札参加の資格もないような感じなんですけれども、それに対してこの辺の金額の見直しは検討できないのか、お尋ねした

いと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私は建設課長として、事務局として議員の質問にいろいろ答えてまいりました。この金額の変更につきましても、私、単独でいろいろ考えるわけではありませんので、委員会等開いて上司の意見等を聞きながら、可能ではないかなというふうに感じておりますが。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。あともう1点気になります。今回の格付の中で、建築のA業者が3者のみになっております。例えば、大型公共工事とか発注する場合、JVとかの入札は外から入れないと難しい状況にならないですか、こういう状況で問題ないのでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のさっきおっしゃった要綱の9条ですが、その中で必要があると認めた場合は、当該等級の直近上位等級または直近下位等級に格付されたものの中から選定することができるものとするということがありますので、緊急な場合は、簡単に言えばAの業者の中にBの業者も入れられるという解釈だと思っております。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。それであれば何とか対応できるのかなという思いもあります。

あとランクづけの金額の見直しという質問なんですけれども、もう少し幅を持たせていかないと、要はランクの低いほうの業者が上に上がる道しるべが見えないんですが、例えば県を参考にするというのであれば、県にはマル運用がありますがね、⑧、⑨、⑩、そういったことを参考にすべきじゃないのかなと。

大島郡内ですね、ほとんどの市町村独自の基準で運営されていますよ、私が情報とったところは。要は下のランクの低い方々がやはり上に上がっていきけるような、そういったところをどう対応するのか、もしそこを何かしら町単独の基準をつくっていかないと、全業者が県の資格審査を受けているわけじゃないんですよ。その受けていない業者の方々の対応はどうするのかと、非常に気になります。いかがお考えでしょうか。

○議長（前田 芳作議員）

これより時間を延長し、会議を続行したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。よって、時間を延長し、会議を続行します。

○町長（大久 幸助君）

今の件については、大変大事なことだと思っておりますね。そういうことについては、即やっぱり検討していくということが必要じゃないかと思えます。余りにも差がありますからね。

○6番（久田 高志議員）

わかりました。検討というか、実行していただきたいですね。あと町の審査基準の設けるめど、いつ頃をめどとして設けるわけでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今現在、各事業課のほうに徹底して点数づけをしていただきたいということをお願いをしてあります。その中で、昨年度までの、3月までの事業の中で各点数をつけられて、その点数の表というものを建設課の庶務のほうで集めております。あくまで去年の場合は試験的なものであります。

それを踏まえながら、これからまた委員会等を開いて徹底的に点数づけをしていただくということができ得るのであれば、委員会等で決定することをございますけれども、その評価の仕方とかで、そこら辺を運営委員会のほうに諮りながら、つくっていけるものと思っております。

早いのであれば、もう次のそれは早目につくって、これからいろいろ委員になれる後輩の皆さん、苦勞しないような資料等をつくっていければというふうを考えております。

○6番（久田 高志議員）

ぜひ、あくまでも天城町の発注ですからね、鹿児島県の発注事業ではないわけですから、要はそういう基準の中でも、町発注の工事实績、そのない方に関しては県を参考にするとか、そういった方法があるわけですよ。あくまでも町がメインなんです。

天城町が発注するわけですから、そういった流れの中で各業者さんも、災害時等の緊急対応とかいろいろな緊急対応、ボランティア活動等とか協力をいただいているわけですよ。もう県の基準だけに準ずるんであれば、もう県の資格審査だけを目的にすればいいわけですよ、天城町としての形はなくなるわけですから。

ですから、こういったことを参考に、町発注の工事の実績として、あとはもう県との参考になってくるんですけど、施行体制とか、出来高ですね、完成度の高さ、そういったところの採点基準を設けて、あとは地域貢献とかいろいろあります。事

故等による減点とかもございます。クレームとかですね、そういったものに対しては減点もあり得ると、そういった基準を参考にしながら、要は町の売上高は遡ればわかるわけですよ。

そこに今後、要は点数制度を入れて、あとはボランティアとか貢献度とかを勘案しながら、町独自の参加資格、ランクづけをしていかないといけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

事務局として頑張っていきます。

○6番（久田 高志議員）

あくまでも要綱に従って、準ずる形ではなく参考にする、県は。そして天城町はしっかりと町発注の公共工事に対してプライドを持って、天城町職員としての誇りを持って職務に当たっていただきたいと思っております。

最後確認をいたしますけれども、この金額の見直しの件、独自のランクづけができるように取り組んでいく件と、この2件に関しては実行するという事によろしいでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今の件に関しまして、委員会等で検討しながら進めていくということで、私はやっていきたいと思っております。

○6番（久田 高志議員）

すばらしい答弁もいただきましたので、今回の一般質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会します。

本日は、これで散会します。

散会 午後 5時04分